市民科学通信

2021 年 6 月号（通算 13 号）

2021 年 6 月 26 日

発行；*NGO* 市民科学京都研究所

〒616-8012 京都市右京区谷口
垣ノ内町 5－8
嵐電・龍安寺駅北東へ徒歩 3 分
事務局 E-mail : sigemo.nao@gmail.com

福島第１原発過酷事故 10 年に想う　－過去と現在から学ぶ－・・青水　司・・・・・・ 1
インカ帝国滅亡と戦国時代の同時代性・・・・・・・・・・・・・ 竹内真澄・・・・・・ 6
山部赤人とフェティシズム　―T さんへ―　・・・・・・・・・ 篠原三郎・・・・・・ 8
篠原三郎「商品の二重性論」考が意味すること・・・・・・・・ 宮崎　昭・・・・・・ 9
＜意見交流＞「商品の二重性論」から考える・・・・・・・・・・重本冬水・・・・・ 12
現代のイデオロギー③ 佐伯啓思の位置・・・・・・・・・・・・ 竹内真澄・・・・・ 16
寸評：ジェンダー＋消費社会＝「ハピネス」への警鐘
（桐野夏生『ハピネス』光文社文庫、2016 年）・・・・ 宮崎　昭・・・・・ 21
「脱却せよ」とか、「乗りこえる」とか
－柄谷行人練習帳③－・・・・・・・・・・・・・・・ 香椎五郎・・・・・ 23
【読書ノート】―汪暉の発見―・・・・・・・・・・・・・・・・・・中村共一・・・・・ 27
【コラム】 冬水老人の楽しみ・・・・・・・・・・・・・・・・ 重本冬水・・・・・ 33
モーツァルトの《ドン・ジョヴァンニ》・・・・・・・・・・・・照井日出喜・・・・・ 34

福島第１原発過酷事故 10 年に想う

－過去と現在から学ぶ－

青水　司

東京電力福島第 1 原発過酷事故（以下 3.11 と略す）から 10 年が経ちました。もう 10 年なのかまだ 10 年なのか、という気もしますが、「復興」が喧伝されているのに「廃炉」も「放射能汚染水」処理も重要なことの多くは、ほとんど解決されていないと思います。

「放射能汚染水」についてだけ言っても重大な問題をかかえています。結論的には、政府の海洋への放出決定が問題ですが、過去・現在における多くの教訓の無視・軽視があります。まず第 1 に、3.11 は戦後最大の公害と言われていますが、あの水俣病の教訓が生かされていないことです。当時チッソはそして政府も、メチル水銀は海水で「希釈されるから安全だ」と言って、チッ

ソは排水を「垂れ流し続け」、政府は「排水も漁獲も禁止しなかった」のです。その結果は今なお半世紀以上、多くの被害者が命を奪われ、病気で苦しみ、「被害者」に認定されず補償さえ受けられない多くの人までいるという悲惨な現実となっているのです。

第2に、政府・東電は「放射能汚染水」と言わず言わせず、「トリチウム処理水」は「世界の原発で垂れ流しているから安全」だと言い、風評被害だけを問題にしているのですが、トリチウムの有害性を示す研究成果もあります。研究者は最悪の場合を考慮しなければなりません。科学に1つの答えはありません。一般的法則でも条件が変われば当てはまらないことはあります。ましてや、科学で説明できないことはいくらでもあります。さらにトリチウム以外でも、猛毒のストロンチウム、セシウムもALPS（多核種除去装置）の欠陥によって制限濃度以上に残っています。また、いまコロナ禍で開催の当否が大問題になっている東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定された2013年9月、当時の安倍首相は「復興オリンピックだ！」、「放射能汚染水はアンダーコントロールだ！」と言っていました。しかし当時、トリチウムどころか猛毒のストロンチウム、セシウムなども放出許容限度の100倍以上が港湾に流出していたことを東電・政府はしぶしぶ認めました。その頃、福島の漁業者などと交わした「関係者の同意なく放射能汚染水を海洋放出しない」という公的な約束を菅政権は反故にして海洋放出を決定したのです。たとえ希釈したとしても、放出総量は変わりません。「安全・安心」などという言葉は聞きあきましたが、わたしたちは重要なことには機会を逃さず言及し反論・批判しないわけにはいきません。

ここで一服。

わたしが「原発ゼロの会・摂津」（2012年8月発足、2017年から「原発ゼロの会・摂津、千里丘〔吹田〕に拡大再編」）の原発反対運動に参加して9年近くが経ちました。わたしは吹田市民ですが、なぜ摂津なのかというと、革新勢力が強いはずの吹田市には恒常的に原発に反対する組織がなく、吹田市と摂津市は隣合わせで、JR千里丘駅は摂津市にあるのですが、両市の境に近くスタンディングアピール（SA）にはとっておきの場所です。私の家も駅から10分たらずですのでSAを見かけて参加しました。「原発ゼロの会・摂津」時代は事務局体制もはっきりせず、わたしは事務局のお手伝いという感じでした。

ところが2016年になっても体制が整わず、吹田市の参加者も増えており、わたしは吹田市の人にも呼びかけ、事務局を摂津市、吹田市から出したらどうかと提案しました。その結果、「原発ゼロの会・摂津、千里丘（吹田）」に拡大再編し、摂津市、吹田市から3人ずつ事務局員を出し、私が責任者になりました。それ以来SAは引き続き毎月11日に行い、現在も20名前後参加しています。学習会などは年2回、主に避難者を講師に招いています（詳しくは、「市民科学通信」第6号参照）。今年は、福島第1原発事故10年ということで、3月11日にパレード（62人参加）、4月3日に10年集会（200人定員の会場で、コロナ禍のため50人限定で56人参加）を行いました。コロナ禍で準備が大変でしたが何とか成功させることができました。集会の講師・森松明希子さんは夫を福島に残し、乳飲み子を含め3人で大阪に自主避難し、原発賠償関西訴訟原告団の代表を務め、東日本震災避難者の会でも代表として闘っている人で、とても好評でした。[1)]

3.11まで、わたしは原発には反対でしたが、それだけのことで具体的な反対運動もしてきませんでした。しいて挙げれば二つの事故に驚きました。一つは、1999年9月30日、日本の原子力施設で初めての被ばくによる直接死亡事故です。茨城県東海村JCO核燃料加工施設で、裏マニュアルによりステンレスのバケツで核燃料を運ぶ工程で臨界事故（スリーマイル島原発事故とならぶレベル5）が発生し、10キロメートル圏内約31万人に屋内退避勧告が出されました。この事故

のため２人の労働者（大内久さんと篠原理人さん）が原爆に撃たれたようにむごい姿で死亡しました[2)]。しかも、労働者は臨界事故の教育も受けず、「核燃料主任技術者」に工程に問題がないか相談していたのに「自己責任」にされたのです。ところが、原子力安全委員会はこの工程を許可し「作業員がどんなにミスをしても、フール・プルーフ（誤っても安全性は確保）で安全だ」と言っていたのです。実はバケツも問題でしたが、臨界を防ぐ「形状管理（ウランを取り扱う設備を物理的に臨界が起こらないようにする形状）」がされていなかったことが根本問題でした。技術者であった経験からも日本の科学技術の後進性・模倣性の問題は感じていましたが、労働者無視のずさんさには怒りを覚えました。最も危険な原子力を扱う場でここまでひどいことが行われていたとは。しかし、のちに高木仁三郎さんなどの指摘によって、このようなことが日常茶飯事のように行われていたことを知って、日本の科学技術に絶望的な気持ちになりました。そして、似たようなことが「高速増殖炉もんじゅ」[3)]などで欠陥、安全無視した事故が次々と起こっていることがメディアにおいても明らかにされてきています。3.11 を経験してもなおです。

もう一つは、2007 年 7 月 16 日の新潟県中越沖地震による東電柏崎刈羽原発事故です。地震は M6.8 と中程度でしたが、隠ぺいされていた海底活断層[4)]や軟弱地盤[5)]のため、原発では 3.11 に準ずる震度 7 という大地震動でした。そのため、油冷式変圧器の火災などが発生し、原子炉の冷却が長時間不能になり、大気中と海洋中へ放射能が放出されました。東電は 3.11 と同じく「想定外」ばかり強調しました。しかし、活断層隠ぺいはもちろん、油冷式変圧器の事故に対応する化学消防車はおろか化学消火剤さえ用意していなかったのです。これが原子力発電所かと耳と目を疑いました。

おまけに、東電は再稼動を急ぎ、事故から２年前後を経て７基中３基を強引に再稼動させました。私が注目したのは、この過程で小林英男元東京工業大学教授が柏崎刈羽原発の設備健全性を評価する「運営管理・設備健全性ワーキンググループ」で、地震で塑性変形を受けた金属材料は強くなるという珍説を提案し採用されたことです。しかし、塑性変形を受けた金属材料は強くなるのではなく硬化し脆くなるのです（機械工学の劣等生だったわたしでも分かる）。このような子供だましまでして再稼動を早急に実現したのです。こうして、２重３重の誤り、ずさんさ、隠ぺいが事故の総括をねじ曲げ、ひいては 3.11 を引き起こしたと言っても過言ではありません。この張本人が当時の勝俣恒久社長です[6)]。

高木仁三郎さんの言葉を借りれば、1990 年代から急速に進んだ「隠ぺいから悪質な改ざんへ」の展開です[7)]。あげくの果ては、東電の科学・技術研究者は社内での問題提起さえせず、GE の子会社 GEII の元社員で東電の自主点検を担当していたアメリカ人技術者の通産省への内部告発でようやく東電で 29 件のトラブル隠し（検査記録隠ぺいや改ざん）が 2002 年に明るみにでました。この時引責辞任したのが南直哉社長で、新社長があの勝俣恒久氏です。それからわずか 5 年で上記 2007 年の柏崎刈羽原発事故での危機とそのごまかしに、そして 3.11 を必然化したと思います。

ところが 2017 年、原子力規制委員会はこの数々の問題をかかえた柏崎刈羽原発の 6，7 号機の安全審査を通過させたのです。しかし今年（2021 年）6 月、テロ対策など安全対策工事が 89 件も実施されていないことが明らかになり、再稼働が見込めなくなっています。原子力規制委員会が手を差し伸べても救い難いほど東電も（関電も）腐りきっています。第 2 の福島が来ないように期待するばかりです。

あえて長々と２つの事故（事件）を取り上げましたが、東電も政府も「科学者」も何も学ぶことなくそれどころか開き直って 3.11 を引き起こしてしまったと言わざるをえません。しかし、わたしたちは教訓を学ばないわけにはいきません。上の例でいえば、JCO 事故（事件）の原子力安全委員会、放射能汚染水問題の安倍元首相そしておそらく菅首相も、柏崎刈羽原発事故（事件）の勝俣恒久社長だけでなく小林英男元東工大教授、東電で内部告発はおろか社内で問題提起さえ

しなかった科学・技術研究者の責任も大きいと思います。原子力産業ですから当然ともいえますが、いのち、人権を無視・軽視した政治家、経営者はもちろん、多くの研究者もそれに加担していたことを忘れるわけにはいきません。さらに、遡れば日本の科学技術を支えてきた人たち、高度成長期からだけでも、アメリカを模倣し、うまく特許を細分化して特許を取り返したり、改良して生産性を上げ「ジャパンアズナンバーワン」を導いた科学技術者たちもみずからを振り返るべきです。

もっと本質的なことをいえば、重本直利さんをはじめとして批判されている徴用工問題、慰安婦問題をはじめとするこの国の「歴史修正主義」は目を覆うばかりであり、ドイツと比べれば、その歴史的責任の取り方は本質的に違います（最近も、ドイツは 20 世紀初頭植民地のナミビアで多数の人を虐殺したことに対し謝罪し、約 1500 億円の復興支援をしたことが報じられていた）。日本政府も日本企業も謝罪するどころか、隠ぺい・改ざんし、研究者の多くもお先棒を担いできました。こういう点では、社会科学者も自然科学者も基本的に変わりはありません。

わたしは 1969 年に就職して数年､開発技術者として富士通でガリバー企業 IBM の模倣をして技術者の末端を汚し、月 100 時間を超えるほどの長時間残業に押しつぶされそうになり、技術者を続けることに自信が持てずに悩んでいました。わたしの残業は最低に近く 100 時間くらい、現在の過労死基準 80 時間でいえば､当時富士通の開発技術者全員が過労死基準以上の残業をしていました。不払い残業は例外を除いてありませんでしたが（後述）、サービス残業（不払い残業）はおかしな言葉です（労働者が搾取された上にサービスするなんてありえない）。日本語にはこのような事実をごまかす言葉が多いのです。

入社 3 年目だったと思うのですが、開発技術部の先輩職場委員がなぜか次の職場委員をやらないかと勧めてきました。わたしはその時、上に書いたような状況で、技術者に展望を持てずなぜか引き受けてしまいました。いろいろ不満はありましたが、長時間残業だけは何とかしたいと思っていましたので、これに取り組むことにしました。上司と組合執行部にばれないように気をつけました。まずは資料集めで、職場委員になり組合の資料は集めやすくなりましたので、執行部の目につかない程度に、一般的ですが全社、工場の資料を集めました。次に同僚の残業状況をはじめとする労働条件の聞き取りなどをしました。職場委員にふさわしい範囲であまり目立たないようにして、残業予定・実績表をメモしたりしました。とくに、200 時間（労使協定違反）も率先して残業をする技術者に関する情報を集めました。これらが、のちに大学院で修士論文作成にも役立つとは思いませんでした。

そして 1 年後、工場の職場大会で、たった一人で足がふるえながら長時間残業の労使協定違反の実態を中心に明らかにしました。案の定、組合執行部に呼び出され、なぜ事前に相談しなかったのかととっちめられ（相談したらつぶされる）、部長からは 200 時間残業の証拠はあるのかなどと問い詰められました。たとえば、3 日連続して徹夜しているのを掴んでいましたが、2 日目はタイムカードを押しているので（これはまさにサービス残業だ）明らかな証拠はありませんでしたが、本人や同僚の言質で対抗しました。

その後、実質的には残業規制が厳しくなり、わたしの冒険も少しは役立ちました（残業して低賃金を補いたい技術労働者には有難迷惑だったかもしれない）。陰で応援してくれる労働者はいましたが、もともと技術者として模倣ばかりの状態を突破していく技術的自信もなく長時間残業にも我慢できないので、技術、技術労働者の問題を社会科学として考えようと思い無謀にも退職しました。とにかく、技術労働者として富士通の技術労働者に一つだけささやかな置き土産を残しました。

後期高齢者になり大昔のことまで書きましたが、研究者として、労働者としてもそして人間と

してもたいしたことはできません（でした）が、今後も恥しくないことをしたいと思っています。これが福島第 1 原発過酷事故 10 年に想う率直な気持ちです。

注

1）森松さんは、今年 1 月、2 冊目の著書『災害からの命の守り方ー私が避難できたわけ』文芸社、を発行されました。ぜひご一読ください。

2) NHK「東海村臨界事故」取材班『朽ちていった命―被曝治療 83 日間の記録―』新潮文庫、2006 年（旧版 2002 年）参照。

3)菩薩をばかにしたような名称で 1 兆円以上も税金を無駄に使い、事故を起こしては隠ぺいし、惨めな最期を遂げたにもかかわらず、今なお経産省・政府は高速炉にしがみつこうとしている。

4）2007 年 12 月 5 日、東電は総合資源エネルギー調査会で「2003 年に活断層だと認識しながら公表しなかった」と報告し、記者会見でも発表したが、後に集中砲火を浴びて「活断層だと認識し、政府などにも報告していた」と居直った。

5）あの田中角栄元首相が「豆腐のような」砂丘地の原発用地売却にかかわって、売却利益のうち 4 億円を手に入れたと言われるのは地元では有名だそうだ。

6）上記、活断層認識についての公表直前に、勝俣社長は厚顔無恥にも新潟県に損害賠償金ではなく「寄付金 30 億円」を贈っている。

7)高木仁三郎『原発事故はなぜくりかえすのか』岩波新書、2000 年 12 月(テープ起こしにより死去後に発行)、参照。高木さんは、ガンによる死去（2000 年 10 月）を目のまえにして、この著書と『原子力神話からの解放』光文社、2000 年 8 月、を JCO 臨界事故、原子力神話、科学・技術者のあり方を問うメッセージとして残した。

（あおみ　つかさ）

インカ帝国滅亡と戦国時代の同時代性

竹内　真澄

一枚の絵がある。ある結婚式の絵である。「マルティン・デ・ロヨラとベアトリス・ニュスタの婚姻図」（植民地インカ文化 17 世紀、クスコ・イエズス会所蔵）である。新郎マルティン・デ・ロヨラは新婦ベアトリス・ニュスタの手を握っている。

スペイン人ピサロがインカ帝国を征服した 1533 年の 3 年後、残されたインカ軍は古都クスコから 500ｋｍも離れたアマゾン密林のビルカバンバへ逃げるように撤退し､新皇帝を擁立してネオ＝インカ国家を樹立し、約 35 年間抵抗運動を続けた。

ビルカバンバのネオ＝インカ国家の 4 代目王に就いたのがトゥパク・アマル（1545-1572）であった。彼はスペインの意向に抵抗し続けたために、ついにスペイン軍に捕縛された。

このとき王を捕縛した功労者がマルティンであった。新婦はネオ＝インカ国家ビルカバンバ朝第二代王サイリ・トゥパックの娘である。

絵に描かれたカップルの左奥にサイリ王（在位 1545-1560）とトゥパク・アマルらインカの王族が

並び、右奥にスペイン宮廷の貴族が列席している。この結婚式は、おそらくサイリ王がスペインに下ったとされる 1555 または 1556 年に挙行されただろう。つまりこの絵は、侵略者スペイン帝国がネオ＝インカ国家を滅亡させる途上で結婚式を演出し、インカ王族の末裔を懐柔していく過程を象徴するものなのである。

絵の左右のちょうど中間に大西洋と思われる海を挟み、そこにイエズス会の IHS のマークがスポットを当てられて白く輝いている。

特別に興味深いのは、絵の中央で、結婚式を取り仕切っている人物が、イグナティウス・デ・ロヨラ（1491-1556）であるということである。イグナティウスはイエズス会（1540～現会員数は約２万人とされる）の創立者であり初代総長、フランシスコ・ザビエルの先輩にあたる反宗教改革最大の指導者である。マルティンはイグナティウスの甥であった。

この結婚式からやや時間がたってトゥパク・アマルは兄ティトゥ・クシ王（在位 1560―1571）にかわって 1571 年に４代目王となる。しかしトゥパク王は、最後まで抵抗をつづけたため 1572 年スペイン軍によってクスコ大広場で断首刑に処せられ、ネオ＝インカ国家もまた滅亡した。

教皇による世界分割線（1493）は、ヨーロッパ植民地主義を宗教的に合理化したものであった。イエズス会は、一方ではインカ帝国にたいして、骨肉のからんだ宗教的な侵略を遂行しつつ、他方で日本に向けてはポルトガルの協力を取り付けて、ザビエルを遣わせていたのである。

16 世紀後半の日本の戦国武士たちはヨーロッパの強さを知っていた。長篠の合戦（1575）での織田・徳川連合軍の武田軍にたいする勝利は、日本の天下統一過程で鉄砲というヨーロッパ技術を利用することがいかに生死を決する重大事になったかを教えた。秀吉が中国や朝鮮での鉄砲の生産の遅れに目をつけて、朝鮮侵略（文禄・慶長の役 1592、1596）に踏み切ったのも、ウェスタン・インパクトに極東の周辺国が便乗する様子をうかがわせる。キリシタン大名たちは必ずしも純粋な信者とは言えないかもしれない。なぜなら信長のキリスト教保護や秀吉のバテレン追放令 1587 までの宗教政策の下では、九州の大名は信者になった方が後ろ盾を得て強い領主になることができたからである。

16 世紀以降の近世日本史をあまりにも一国史的に考えない方が良い。世界史が、コロンブスの新大陸「発見」1492 によって本格的に始動する過程で、宗教改革が起こった。私はこれが大航海時代に対する宗教がらみの国家的反応だった可能性が高いと考えるものだが、17 世紀になるとスペインやポルトガルは衰退し、代わってオランダ、イギリスが台頭する。もはや教皇子午線など存在せずとも、ヨーロッパ勢力の世界支配は中核国を変えながら連続していく。

長期的な過程として見るならば、イエズス会の南米・アジア侵略、南米およびカリブ海での原住民の反ヨーロッパ巻き返しと独立闘争、1804 年ハイチ革命、19 世紀南米諸国のスペインやポルトガルからの国家的独立、リベリアの植民地的独立国家化など、ヨーロッパによる非ヨーロッパ侵略とそれにたいする世界史的闘争がダイナミックにうねり始めていたからこそ、極東の日本は、時にはこの世界史的激動の波に上手に便乗することができたし、またぎゃくに鎖国で時を稼ぐことができたというべきであろう。鎖国は、それじたいヨーロッパの世界支配とそれにたいする被侵略側原住民の世界史的闘争のなかで、アジア諸国の支配階級がとった一種の息継ぎのようなものであった。

東洋の島国である日本にとって、インカ帝国の滅亡 1553 とネオ＝インカ国家の終焉 1572 は遠いこだまのようにかすかだったであろう。しかし、本当はそうではない。インディオの激しい抵抗、インディオ激減への対応策としてアフリカから輸入された黒人奴隷の抵抗と逃亡、南北アメリカおよびアフリカの人民が試みた、ヨーロッパ列強にたいする公然たるまたは隠然たる闘争は、意図せぬままつながりあっていた。つまりこれらは世界規模における人民の反ヨーロッパ運動を構成していたのであった。この巨大なうねりこそ、北米では南北戦争 1860 の舞台を提供し、日本に被植民地化を免れさせ、幕末の志士をして「開国」1854 と「近代日本」1868 の可能性を与えた、根源の力であったのである。

それだけに、近代日本のアジア侵略は、世界の原住民の反ヨーロッパ闘争が日本にあたえた幸運を、こともあろうにアジア人民への抑圧に逆転するという巨大な背信行為であったというべきであろう。

（たけうち　ますみ）

山部赤人とフェティシズム

――Tさんへ――

篠原三郎

Tさん　こんな機会がありました。

ご存知のように、東海道本線が富士川に近づくにつれ、車窓から優美な富士山が巨きく、はっきり見えはじめます。しかし、先日まで静岡市街からみえた富士は、麓まで白い姿でしたけど、5月末のその日には、なんと雪がほとんど消えてしまっているのです。黒々とした筋肉質の肌なんです。

富士山と言えば、万葉集の巻三にでてくる山部赤人の周知の歌、「田児の浦ゆうち出でて見れば真白にぞ富士の高嶺に雪は降りける」が思いだされてきます。ところがその折、仰ぎみた富士は「真白にぞ」とは真逆、衣更えして男前なんです。まあ驚きました。これまでもこういう情景に出会っていた筈なのにそれを受け入れなかったということです。頭のなかにどこかで刷り込まれた既成概念でしか、あるいはそんな姿勢でしかいままで富士に対してこなかったということに気づきました。

Tさん　コロナ禍で自粛気味の不安の日々のなか、三島までどうしても出かけねばならぬ用事があっての、久方ぶりの乗車で緊張もありました。しかし考えてみれば、今回のことの意味、わたしには大きな経験でもありました。

富士山といえば、日本国家のシンボルの一つに譬えられるほどの存在、赤人の歌はその富士をビジュアルに見事に詠んでくれてます。日本人なら高校生ぐらいまでには教科書などで一度は出会っているほどの有名な作品です。それを通して感じた富士山イメージをわたしのように懐いているもの、他にも居るのではないでしょうか。

その限りにおいてTさん　ネーション意識の形成役割に関わる話でもあるのではないでしょうか。ある種のフェティシズムです。そんな機会に出会って、Tさん　今、丸山圭三郎さんの『文化のフェティシズム』（勁草書房、1984年）を改めて読み直しているのですが、この文化のフェティシズムと、経済学で問題とする商品、貨幣、資本をめぐるフェティシズム論、いかなる関係があるのか、柄谷行人さん流のトランスクリティークにでも読めたらと、高望みしつつ、考えていければと思案しているところでもあります。

Tさん　なにかいい知恵があったら教えて下さい。

黒々と現れたれば衣更え筋肉質の富士の高嶺ぞ

2021年6月14日、記

（しのはら　さぶろう）

篠原三郎「商品の二重性論」考が意味すること

宮崎　昭

Tさん、ご無沙汰しております。

篠原先生から手紙があったことを、「市民科学通信」第12号「人新世の『商品の二重性論―Tさんへ―』（2021年5月25日）で知りました。いま注目の斎藤幸平さんを取り上げたものですが、その冒頭で述べられていることを私はとても懐かしく、とともに大事な思い出になってよみがえりました。そのことを知ってほしいと思って、いま筆を取っています。

§

今から40年ほど前のことを述懐しています。

「いわゆる唯物史観にもとづく生産力主義（＝経済成長主義）は、一部の研究者からの異見もあったものの『マルクス主義者』の主流だったと思います。生産関係と生産力の統一としての、いわゆる土台は、前者は歴史的存在であるが、後者は歴史貫通的なものだというのです。生産力の歴史的社会的な性格を指摘するものなどわたしの知るかぎりでは、見当りませんでした。その延長線上に、というか、関連して、『資本論』にでてくる商品の二重性といわれている価値と使用価値の関係も前者が歴史的、後者は歴史貫通的と捉えられているのです。そういう状況下、異論を提起しても無視されるか、批判されるばかりでした」（篠原[2021]4頁）。

まるで、現在の柄谷行人さんが「マルクス主義者」によって「無視され」ている状況とよく似ています。その間近で見ていた私は、実は「マルクス主義者」になろうとしていた学徒でしたから、かなり戸惑ったことはいうまでもありません。それまで正しいと信じて疑うことのなかった『資本論』や「史的唯物論」の「解釈」に鋭い刃が目の前に突き出されたわけですから。

そして現在、ここに、マスコミにおいても大きな話題になっている斎藤幸平さんが取り上げられています。資本主義が存続する限り、地球環境は維持できないという主張は多くの人々の心をとらえました。極めて鮮烈で、新しい問題提起に思われるかもしれませんが、実はかつて篠原先生が指摘して批判していた、「マルクス主義者」による解釈と同様の思考が、その斎藤さんの議論にも働いているのではないか、という指摘ですよね。改めて、なるほどと得心しました。たとえば、斎藤さんの次のような論述が俎上にあがります。

「マルクスによれば、資本主義においては、商品の『価値』の論理が支配的となっていく。『価値』を増やしていくことが、資本主義的生産にとっても最優先事項になるのである。

その結果、『使用価値』は『価値』を実現するための手段に貶められていく。『使用価値』の生産とそれによる人間の欲求の充足は、資本主義以前の社会においては、経済活動の目的そのものであったにもかかわらず、その地位を奪われたのだ。そして、『価値』増殖のために犠牲にされ、破壊されていく。マルクスはこれを『価値と使用価値の対立』として把握し、資本主義の不合理性を批判したのである」（斎藤[2020]247頁）。

使用価値が「目的」の位置から「手段」の位置へと転落することによって、その使用価値が「犠牲にされ」「破壊されていく」運命を「不合理」と批判する議論は、マルクスが主張したとされる「価値と使用価値の対立」論が基底にあると考えられています。

ところで、この論理、かつて内山節さんが主張していたものとウリ二つであることに気づきました。

§

最近、「伝統回帰」の主張（内山［2021］）でも注目される内山節さんは、「カネでカネを殖やす」（69 頁）資本主義は「終焉の方向に向かっている」（124 頁）と言ってます。その理由と思われる論理を、かつて次のように述べていました。

「たとえばお茶を買いに行こうかなと思ったとき、我々はすぐに百グラムいくらぐらいのお茶を買おうかなという発想をする。ここではお茶のもっている本来の使用価値を考える前に、お茶の貨幣価値のほうを問題にしている」（内山節[1989]37 頁、下線は宮崎）。

「つまり作り手の側もお金の代わりになるものをつくっているだけですし、買い手の側も、お金を物に変えているだけでしょう」（同上 37－38 頁、下線は宮崎）。

「労働の世界もお金に表現されることによって成立するようになってしまうし、消費もお金によって表現される。そうなると使用価値を媒介にしてつくられていた人間と人間の交通が、貨幣＝お金を媒介にした交通へと変貌してしまう」（同上 38 頁、下線は宮崎）。

T さん、私が下線を引いた箇所に注目してください。何か気が付きませんか。「本来の使用価値」と「貨幣価値」が対比されています。また、「代わりになるもの」あるいは「物に変えているだけ」という“物＝もの”表現が登場し、ついには「使用価値を媒介」にした交通が「お金を媒介」にした交通へと変化するといってます。私が疑問に思うのは、「貨幣価値」＝お金が支配的になると、その「本来の使用価値」はどうなってしまうのか、ということです。ただの“物＝もの”になってしまうのか、その使用価値はいかなる運命にさらされるのか、その使用価値が陰に置かれたような印象をもつのです。ダメ押しですが、「技能」について述べているところで、この点について明瞭に示されているところを紹介します。

「…技能には二種類のものがある。昔の技能はあくまで使用価値をつくる技能だった。だから使用価値がそれ自体で文化を表現するものだったように、技能にもそれ自体が文化だという面があった。ところが労働のなかに商品価値、貨幣価値、お金の論理が入ってきますと、技能は使用価値という『質』をつくりだす技能から、『量』をつくりだす技能へと変わってくる」（同上 42 頁）。

ここで言われているのは、使用価値という「質」をつくる技能が、お金の「量」をつくりだす技能へ変化したということなのですが、感覚的には分かるような気もします。しかし、変化した後の使用価値はどうなってしまうのでしょうか、あるいはその後の使用価値の「質」はいかように変化するのでしょうか、指摘がありません。使用価値が「ないがしろ」にされている、という論難だけが残っています。強いていえば、使用価値の行く末に関心がないということです。厳密にいえば、理論的な関心がないというべきでしょうか。

そういう議論の運びになるのには理由があります。商品生産によって使用価値がどのように変化するのか、つまり歴史的・社会的にいかなる規定を受けて変化するのか、という問題意識が希薄であるのは、そもそもの議論として「本来の使用価値」というあるべき使用価値像がしっかりと根をおろしているからです。

§

Ｔさん、実に細かいことを言っていると思われるかもしれません。実際、資本主義の弊害が自然環境の破壊にあるという主張に異議を唱えているわけではありません。では、何を問題にしているのか、そこのところをもう少し説明する必要がありますね。

篠原先生が指摘しているように、生産力や使用価値を非歴史的で「歴史貫通的」なものとして捉える「マルクス主義」の通念は、私の理解では、“未来社会論”を自負しているところに起因していると思います。こういうことです。

斎藤幸平さんがマルクスのものだという「価値と使用価値の対立」ということの意味を考えるのです。マルクスが『資本論』の最初で、「商品の二要因」と言っているのは、一方が歴史的で、他方が非歴史的であるという「対立」の関係を表現したものでしょうか。あるいは、そうではなくて、別の意味で「対立」の関係にあると言っているのでしょうか。どう考えても、「二要因」は「二重性」としてあり、商品という歴史的な形態を分析したものですから、そこにある「対立」とは何か、という疑問をもつのです。少なくとも、それは、たとえば資本家と労働者の対立とか、帝国主義と植民地との対立というような、現に、実際にあるような対立ではありません。目的と手段と言いかえても、そこに対立を読み取ることはできず、あくまで順接の照応関係があるだけです。目的のために手段を選ばないとしても、それは選択の問題であり無分別を意味しているだけであって、対立の関係は生まれません。

では、どのような意味で「対立」と言っているのでしょうか。こう考えてみたいのです。

あえて対立であるとすれば、それは実際にある様相や出来事に対置されるような、あるべき事柄、理念との対立ということではないでしょうか。「本来」こうあるはずであり、あるいはあるべきであるにもかかわらず、そうはなっていない、という現状批判の視座です。しかも、その非歴史的と考えられている使用価値や生産力が単なる理念ではなくて、自然法則であるかのように考えられていることが重要です。

こう言いかえてもいいでしょうか。使用価値や生産力が非歴史的であり、超歴史的であるというのは、それが「永遠不滅」の存在であると言っているのと変わりません。過去においても、また未来においても変わりなく存在し続けるような性格を持っているということになります。これは「未来社会」を論ずるうえで、極めて有力な理論的な柱になりうるものです。私たち人間の歴史は、このような「永遠不滅」の柱に導かれて、資本主義の次なる社会へと「必然的」に移行するのだと考えられているのです。

資本主義に替わる次の社会を事前に「予測」するのではなく、法則として確定するところに「進歩性」なり「先進性」を見るのですから、これに疑問をもつことは反動的であるかのように映ります。これは冗談ですが、篠原理論（私たちはそう呼んでいました）は「反動的」であるというレッテルを貼りつけられたのかもしれません。いまになって、そういう思いを強くしています。

マルクス『資本論』が、副題にあるように「経済学批判」の書であり、徹底した資本主義分析の書であるにもかかわらず、それが社会変革の書であり、革命の理論であるかのような理解がされるのも、「商品の二重性」のなかに「変革の種」が埋め込まれていると考えられてきたからでしょう。

§

ところが、です。篠原先生は、マルクスについての、あれこれの解釈に些細な注文をつけているわけではありません。使用価値という最も人間臭いことがらを、それとは全く別の次元、つまり人間の存在を超越したような次元で捉え、あたかも自然法則のごとく「科学」の名において扱うことに警鐘をならしているのです。

Tさん、このあたりのことになると、香椎五郎さんの連載「柄谷行人練習帳」も参考にすることをお勧めします。篠原先生のように、気が利いて的を射た短歌が浮かばないのですが、人間社会の問題は私たち人間が背負うべき課題であるという、ある意味で当然のことを思いつくのです。研究者も含めて私たちは、社会の外に立って、社会を「客観的」に眺めていると思いがちですが、とんでもないことです。私たちは、まさにその社会の中で息を整え、その社会の中で自らの見識や決意が問われています。ところが、あの「未来社会論」は、自分がまるで「安全地帯」にいるかのような、高見の見物を決め込んでいるように思われるのです。

Tさん、少々言葉が過ぎたかもしれません。お許しください。

時節柄、コロナに注意して、くれぐれもお体大切に、ご自愛ください。

（みやざき　あきら）

【参考にした文献】

内山節[1989]『自然・労働・協同社会の理論―新しい関係論をめざして―』農文協
内山節［2021］『新しい共同体の思想とは』農文協
斎藤幸平［2020］『人新世の「資本論」』集英社新書
篠原三郎［2021］「人新世と「商品の二重性論―Tさんへ―」『市民科学通信』第12号所収

＊＊

＜意見交流＞

「商品の二重性論」から考える

重本　冬水

「通信」前号（5月号）で、青水さんの前々号（4月号）の「科学の転倒性」と取り上げ、私見を述べました。今回は、5月号の篠原先生の「人新世の『商品の二重性論』―Tさんへ―」をふまえて、さらに私見を述べたい（展開したい）と思います。なお、今回から筆名を使います。本名は重本直利です（別掲のコラム参照）。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

篠原先生は、かつての「マルクス主義者」の主流の捉え方（今は「マルクス主義者」の主流はいなくなったと受けとめました）は、生産関係と生産力の理解において、前者を歴史的存在、後者を歴史貫通的なものとする考えであったとされ、「生産力の歴史的社会的な性格を指摘するも

のなどわたしの知るかぎりでは、見当たりませんでした」とされました。生産力と関わっての科学技術の捉え方においても、当然に「主流」はそれ自体の歴史的社会的な性格を指摘することはなかったのです。また、「商品の二重性」における価値と使用価値の関係も、前者が歴史的存在、後者が歴史貫通的なものであったのです。

5 月号の「意見交流」で私が述べました「『目的—手段』の認識枠組みからの離陸」を、この「商品の二重性論」から捉え、私見を述べたいと思います。まず、「主流」は、生産力が「歴史貫通的なもの」とする故、その利用は「歴史的存在」としての生産関係の問題となります。資本主義での「価値増殖」あるいは「利潤獲得」はこの生産関係からくるものです。よって問題は生産力あるいは科学技術ではなく資本主義的生産関係となります。科学技術は「手段」なのです。「目的」は利潤です。問題となるのは手段としての科学技術の使い方となります。科学技術のそのものの歴史的社会的性格は問うことはないのです。コンピュータ、原発、遺伝子も、その科学と技術の使い方の問題なのです。そうしますと、利潤あるいは価値増殖のためではなく、前号で取り上げた「生の単純な意味（人と人との信頼と愛の関係）」のために、使えばよいとなります。

この理解からでは、使い方を変えるだけです。「転倒」していれば、目的を再転倒させれば済むのです。また、この理解からでは青水さんが 4 月号で取り上げられた朝永振一郎さんの「科学の原罪性」は誤りなのです。つまり「科学に原罪性（生まれながらに有する罪）」はないのです。それは「歴史貫通的なもの」なのです。だが、これでいいのでしょうか。

近現代の科学技術は資本の「価値増殖」のために「発展」してきたのです。「価値増殖」につながらない科学技術は資本主義において「使用価値」がないのです。端的に表現すれば金儲けに役立つ科学技術の研究が奨励されるのです。「人間のため」と言いながら（これを言わなければ正当性を確保できない）、金儲けに役立たなければ奨励されないのです。では医療はどうなのでしょうか。医学および医療技術は「発展」してきました。この「発展」それ自体の中身を問う必要があるのでしょうか・ないのでしょうか。ここが争点です。

例えば、「新型出生前診断」の科学技術は「発展」してきました。これは「人間のため」なのでしょうか。遺伝子工学、IPS 細胞の研究は「人間のため」なのでしょうか。それは「人間のため」が前提なのです。しかし、この「人間のため」という言葉の中身が問題です。そこで、医学は、医療技術はこの中身をどう考えるのでしょうか。この重要な中身の問題、つまり、それは倫理、思想、哲学の問題でもあるのです。

科学技術は人間の存在そのものに関わる領域、倫理、思想、哲学に深く関わるようになってきました。それは、近現代科学は、核エネルギーの開放の例のように、自然を積極的（アクティブ）にこじ開けてきたのです。さらにこの「こじ開け」は、単に自然認識にとどまらず、「巨大な価値増殖」（ビッグ・ビジネス）という資本の運動によって具体化したのです。純粋な自然認識など今日では隅に追いやられています(それは研究者の道楽と言われたりもしますが）。人間が「人間のため」にこじ開けたのではありません。政治、経済、軍事などがこじ開けたのです。こうした時代に生きる人間は高度な倫理性が問われます。

本「通信」5 月号で、私はヴェーバーの責任倫理にふれましたが、受動的な責任倫理ではなく、積極的な責任倫理が必要と述べました。しかし、「巨大な価値増殖」はこのような責任倫理を蹴散らしてしまう力があります。責任倫理は金儲けの「倫理」にひれ伏す事態にまで至っています。今や「価値増殖」は「神」なのです。そして現実に進行しているのは「悪魔」の仕業（自然、人間環境の破壊）なのです。しかし、そこでも科学技術の「発展」は「人間のため」なのです。この悪循環の中心に現代科学技術があるのです。私は「反科学、反技術」ではありません。この悪循環の中にある科学技術の「発展」に反対しているのです。では、良循環に向けての科学技術の発展について語らなければなりません。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

篠原先生は、斎藤幸平さんの「人新世の『資本論』」にふれられながら「商品の二重性論」を展開されています。この内容を踏まえながらこの良循環について考えたいと思います。
斎藤さんの「欠乏の資本主義、潤沢なコミュニズム」を篠原先生は取り上げられています。特に、斎藤さんの「価値と使用価値の対立」および「マルクスがここから資本主義の不合理性を批判した」という考えを「批判」されています。特に、斎藤さんの「使用価値はまったく変化しない」という点です。
ここでは斎藤さんの土地の使用価値（有用性）の事例が紹介されています。「投資目的」という価値から「住宅目的」という価値への転換です。篠原先生はなぜこの「目的」が変わったのかの解明をすべきとしています。土地は商品なのです。土地は商品として価値と使用価値を有しているのです。近代以前の土地（有用性目的の手段、コモンズなど）から近代以後（資本主義）では土地は商品となり投資性目的の手段へと変化した。それはなぜか。この解明が斎藤さんにはないという点です。斎藤さんの言う「価値と使用価値の対立」の理解ではなく「価値と使用価値の統一」（重本の表現）の理解ということです。
では、「統一的理解」とはいったい何か。つまり、篠原先生は「使用価値はそれ自体として在る訳ではありません」と言われるところです。土地はそれ自体として在る訳ではありません。鉄も小麦もダイヤモンドも時計も、その使用価値それ自体として在る訳ではありませんということです。斎藤さんの言う「使用価値はまったく変化しない」ということへの批判でもあります。だが、土地の使用価値は住宅目的から投資目的へと変化した（あるいはその逆）。
病院も治療目的から投資目的へと。科学技術もです。ここからどう脱出・離陸するのか。斎藤さんも脱出の思いで『人新世の「資本論」』を書かれたと思います。しかし、使用価値が「まったく変化しない」では脱出・離陸は不可能ではないでしょうか（重本の問題意識）。わかりやすい表現は大事なことですが、他方、そこには陥穽が潜んでいます。気をつけなければ足元をすくわれます。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

斎藤さんの言うように「投資目的」から「住宅目的」への目的変更は可能なのか。商品としての土地の捉え方が問われます。科学技術も「価値増殖」から「人と人との信頼と愛の関係」への目的変更は可能なのか。まず、手段としての「使用価値」の捉え方（認識）の変更が必要です。では、「目的―手段」の認識枠組みからの離陸とは何か。篠原先生の言うように、それは労働価値説においてではなく価値形態論においてにあります。商品は売れなくては、その価値は実現できません。売れる有用性、つまり売れる使用価値でなければならないのです。使用価値は「まったく変化しない」のではなく売れるように変化してきたのです。科学技術の使用価値も同様です。現在では、それは一層強まっています。
商品は使用価値と価値の二要因からなっています。篠原先生が強調される価値形態論とは、一商品はそれ自体としては使用価値としてあらわれるにすぎませんが、その価値は他の商品との関係においてのみ現象し、そしてその価値はいかにしてあらわされるか、この論が価値形態論です。使用価値はそれ自体としては捉えられず、他の商品との関係においてのみ捉えることができます。使用価値は「まったく変化しない」ということはありえず常に変化の中にあります。篠原先生はこのことを述べられたと思います。人間もまたそれ自体としては捉えられず、他の人との関係に

おいてのみ捉えることができるのです。

　斎藤さんは「資本主義の生み出す希少性」からニューヨーク、ロンドンの不動産の高さに言及していますが、他方、異常な速さで増大する限界集落などの土地はただ同然で、むしろ自治体から補助金までついてきます。見方を変えればこれは「資本主義が生み出す潤沢性」です。今や若者が限界集落に住むことは地域にとって大歓迎です。土地の使用価値は価値と共に日々変化しています。限界集落の土地が巨大ビジネスの金儲けにつながるかもしれません。私が述べたいのは、土地（商品）の価値は他の商品との関係においてのみ現象するということです。それ故、資本の価値形態の枠内に囚われた「論」では出口は見つかりません。

　そこで斎藤さんは「投資目的の土地売買が禁止になり」といっていますが、法律で禁止するということなのでしょう。法律から捉えるのも大事ですが、そもそも資本主義で土地の使用価値がいかなるものかの考察が大前提です。そうでないと絵空事になります。篠原先生はこのことを言っておられると思います。

　「通信」5 月号で私が述べた「目的―手段」の認識枠組みからの離陸は、資本主義の科学技術の使用価値がいかなるものかの考察が大前提であるということです。このことは理系出身の私が 1970 年代からの篠原理論に学んだことです。同じ理系出身の青水さんも科学技術の使用価値の歴史性・社会性について論じているのです。また『市民の科学』の編集長であり工学博士であった竹内貞雄さんが生きていれば、この議論は一層大きく展開したことだと思います。早逝は残念の極みです。

　最後に、「人新世」という用語は地質学分野から出されたものですが、当然、そこには「商品の二重性論」も「使用価値としての科学技術」の検討はありません。むしろ使用価値は歴史貫通的なものとして捉えられているのでしょう。そこにとどまる限り現在の変革と未来の展望は見えてこない。別の用語を創作した方がよいと思います。

（しげもと　とうすい）

現代のイデオロギー③

佐伯啓思の位置

竹内　真澄

佐伯啓思は、現代における保守の代表的論客であり、とくに日米関係における日本の対米従属性を繰り返し批判する点で、およそ親米保守の支配的なこの国ではまことに異色の存在である。本稿では『従属国家論　日米戦後史の欺瞞』PHP 研究所、2015 を主たるテキストにして、彼固有の位置（つまり正体）を考えてみたい。

１．　徴兵制論者としての佐伯

本書の目次をあげておく。

第 1 章　漂流する日本人
第 2 章　「戦後」レジームが抱えるふたつのディレンマ
第 3 章　「あの戦争」とは何だったのか
第 4 章　憲法を制定するのは誰か
第 5 章　「戦後レジーム」はこうして成立した
第 6 章　「ガラスでできた鏡張りの部屋」の中で
第 7 章　「ごっこの世界」の中にある日本
第 8 章　日本を縛る「非対称的な二重構造」
第 9 章　「近代日本」という悲劇

まず最初に、結論を示しておいたほうがハッキリすると思うのだが、『従属国家論』において彼が論じるのは、現代日本の自由と民主主義はすべてアメリカに従属している結果であるということである。

それはただ軍事的なことだけではなく、学問の内部にもみられるという。私が本書で学んだことは、たとえば第 6 章の「アメリカ経済学の『正しさ』とは」という箇所である。長くなるが引用しておく。

「経済学者は基本的にアメリカに留学し、アメリカ型の教育を受けてきます。彼らは、アメリカの経済学を学んで帰国し、国内ではそれなりの地位に就く。80 年代のアメリカの経済学は、ほぼ市場競争論一色になりますから、彼らの経済についての見方は基本的に市場競争をよしとするものです。そして、それを前提にして日本の経済を分析する。となると、結果は明白です。日本経済は公正な市場競争をやっていない、ということになるでしょう。そこで、日本経済を市場競争型に変えなければならない、ということになる。これが構造改革にほかならないのです。これは経済学者だけではありません。いわゆる官庁エコノミストもそうですね。ジャーナリズムもこの点では同じで、基本的にアメリカの合理主義的な経済学を基準にしている。このスタンダードから日本を眺めて、日本の経済構造はおかしい、という。・・・（中略）もちろんこのことがすべて間違っていると、いいたいのではありません。・・・（中略）ただそれは、あくまで『アメ

リカ』の思想や価値や歴史を反映したもの、だとまずはみておかねばならないのです。実際。アメリカの市場原理主義的な経済学は、個人主義や自由主義、能力主義などについてのアメリカ社会の価値を色濃く反映している。それを背後に持っているのです。だから、それをそのまま日本へ持ち込むことはできないのです。それを無理やり持ち込めば、日本の社会や、日本人の価値観まで混乱をきたす。そしてそれが、結果として、日本経済を弱体化することは十分に想定されるのです」（167―168 頁）

佐伯のこの観察は、最後の箇所を別とすれば、正しいと思う。竹中平蔵や 80 年代以降の『日本経済新聞』などはここに書かれたとおりの傾向である。そのようなアメリカ的価値観の上にのっとった「学問」でデザインされた現代日本のなかにわれわれは生きている。しかもこの構造（彼はレジームと呼ぶのだが）に大方の人々は気づいていない。「戦後になると、民主主義、平和主義、経済成長が日本の置かれた歴史的・社会的状況になり、それに適応することが規範になっていったのです」（29 頁）。だから、実は現代日本に瀰漫しているのはお仕着せの規範のなかに安住する「ウルトラ・ニヒリズム」であるというのが彼の診断なのである。なお、ニヒリズムとは、佐伯によれば、資本主義がある時期から陥った価値相対主義のことで、滔々たる進歩主義の中でそれを外から判断する絶対的な価値観をもちえない状態を指すものとされている。

アメリカによってつくられたレールのうえに現代日本は状況的に乗っており、ここから外れることができないという診断だ。こう言われるとそうかなと思ってしまう。なるほど佐伯は人びとがなかなか気づかない構造に気づく優れた性質をもっているようだ。だが、どうして彼は多くの人々が気づかないことに気づきえたのだろうか。彼が依拠する「保守」の立場による。この「保守」の論理を分析することが本稿の目的である。

佐伯の論理は、それじたいひとつの価値観にもとづいてる。それは国民国家としての日本を保守するという価値観だ。ここから、アメリカの日本支配から解放されたいという狙いがひきだされる。すなわちアメリカに従属しない日本国家を建設する、ということである。この目的の核心は本書のようなかなり抽象度の高い文章にも所々にセットされている。彼は文中でそっと書いている。曰く「それなりの軍事力を整備しなければならない」（169 頁）あるいは「民主主義国では国民皆兵が原則」（132 頁）、「日本が独自性のある自営軍を持つ」（『「保守」のゆくえ』（183 頁）である。

佐伯のこの軍事論を見落とさないで読むと、従属論の論理構造はわりと簡単に解読できる。つまり、第二次大戦後の占領政策からアメリカは首尾一貫して日本を従属化させてきた。それはアメリカの国益であり世界支配の一環だった。アメリカは日本から主権を奪った。こともあろうに戦後左翼はこれに加担した。だから、アメリカによる日本従属化と戦後左翼の共犯から離脱するためには、平和主義と縁を切り、独自の軍隊をもつ必要がある。したがってまた憲法も改正しなくてはならない。

佐伯とは異なるのだが、普通の理解では、日本の対米従属の核心は日米安保条約である。このことは佐伯も否定しないだろう。しかし、本書で佐伯は決して日米安保条約を廃棄するとは言わない。それを言わずにどうやって日本を本当に独立させることができるだろうか。論理的なはずの佐伯はこの一点に関しては論理的でない。

かれは何度も日本の国家主権を奪われていると繰り返す。憲法第 9 条はアメリカが日本を武装放棄させるための条項にほかならないとも言う。国民国家論を自明視する佐伯の目には、奪われた武装をいかにして回復しうるかが目的になって現れる。彼の眼には第 9 条をもつ国民国家の特殊性をどう生かしていけるかという目的が入る余地はない。ただ護憲派はアメリカの手先にすぎないというような判断があるばかりである。

日本がアメリカにたいする従属から抜け出すのは、徴兵制という国内的主権行為によらねばならない。佐伯は、こうして、対米関係の根本である安保廃棄を掲げないまま国家主権論を展開する。だから、国家主権論はアメリカとの平和条約締結という外向きの方向を持たず、もっぱら内向きになってしまう。さらにこれは、日本がアメリカと対峙するだけの実体をもっていた戦前の国民国家への憧憬と重なってくる。林房雄の『大東亜戦争肯定論』を全面的に退けないという彼の立場もここからでてくる。

２．　危険な憲法・安保体制論

佐伯は「平和憲法のもとでの日本の防衛から始まった日米安保条約」（219 頁）という言い方をする。彼の理解によれば、日本国憲法はアメリカによる武装解除のたくらみであり、また、安保は日本の武力防衛を無効化するための仕掛けである。アメリカは日本を従属化させる仕掛けを憲法→安保という風に、波状攻撃的にやってきたというのが彼の解釈である。

これは、過度の単純化である。彼は主として江藤淳の仕事に依拠して 1945 年から 1952 年の占領期に従属の構造がつくられたという。しかし、占領期に対日戦略の転換があったということについてはまったく言及しない。平和主義も民主主義も経済成長も、およそすべての主要な日本の変化はアメリカの掌の上でおこった従属化の一辺倒的進行だというのである。

私は事柄はもう少し複雑だったと思う。憲法 1946 は逆コース 1947 のまえの産物であり、安保 1951 はその後のものだ。歴史研究ではアメリカの対日支配の転換ということがふつうは重視されてきた。このことを重視すると、憲法と安保は対立物である。憲法は戦争直後の国際平和を志向しており、安保はアメリカの冷戦期の世界戦略を志向している。アメリカにとって憲法は安保を貫くうえで邪魔なものとなった。だから憲法と安保は佐伯の言うように単純に補完や連続物としてだけみられるものではない。むしろ両者はますます対立物となる。だが、佐伯の視野の中には第九条を世界遺産にする運動や核兵器禁止条約は、あまり望ましい動きではないのだろう。逆コースに反対して生まれてきた様々な草の根の国際平和論はたぶん気に入らないのだ。なぜなら、佐伯が主張したいのは国民国家の武装論なのだから。

こういう意味で佐伯の議論の組み立ては、憲法制定史などの地味なアカデミズムの成果を無視した一面的なものともいえる。逆コースは、日本の草の根の人々の不安を引き起こし、再武装反対の平和運動を起こした。自衛隊違憲論の判決や米軍基地への懐疑も生まれた。しかし、アメリカの世界戦略にたいする草の根の地道な抵抗運動は佐伯の社会思想史には入ってこないようなのである。それは護憲運動がアメリカの掌の中にあるという不動の判断によるものであろう。しかし、アメリカを追いつめる平和運動がどうしてアメリカの掌のなかにあると言えるだろう。佐伯はいささか極端な陰謀論に陥っていないだろうか。

対米従属から逃れる方法はあるのだろうか。「名案などどこにもありません」（225 頁）というのが本書の結論である。せっかく大きな課題に挑戦しながら、問題解決の糸口がみつからないようなのだ。

しかし、彼は状況に関与はしている。私は、ネットの YouTube で中谷元衆議院議員主催の自民党の勉強会で講演する佐伯をみた。論客らしい話しぶりであった。いま菅政権であるが、安倍政権との連続性は否定できない。佐伯もそれは承知だろう。菅の大きなポスターの前で彼は講演していた。お呼びがあればやるのだ。だから、従属化の深まりの中でジレンマを抱えながら、自民党に向かって対米従属路線からの脱却を訴えるというのが彼の選んでいる戦術らしい。自民党側から見れば、安保廃棄を言わない国家主権論ならば党是と矛盾しないから佐伯は「使える」ということなのではないだろうか。

３．　　日本近代化の悲劇論

最終章は彼らしくスタンスをひろげて、明治維新からの日本近代化を論じている。彼は、「西洋と対決するために西洋化する」というところに日本の悲劇性があったという自説を展開する。どうしてこれが悲劇であるか。なぜなら、日本の独立を守るために「日本的なもの」を放棄していくからだという。

佐伯によれば、京都学派や保田興重郎がめざした無の主体説は、敗北することを宿命づけられていたが、それでも価値のないものではない。近代を普遍的価値とみなすアメリカの歴史観が勝利したことを不可避であるとみなす限り、京都学派の敗北は必然である。だがもし、アメリカの歴史観そのものが誤りであったらどうだろうと彼は言う。むしろ現在の近代主義はイスラムや中国との悪循環を生み出していると考えるべきではないのかとも。そこで彼は「歴史を普遍的な自由・平等などの理念の実現へいたる理性の展開と見るアメリカの歴史観の再検討」（239 頁）をよびかける。彼の問題意識はつねに観念の形態にあるのである。

おわりに

本書の末尾ちかくで彼はトーンを変えて「特攻賛美者ではない」と断りながら特攻の賛美をおこなっている。別の著作でも特攻を扱い、「日本の特攻には、文武の結合、死と永遠の魂、自己犠牲による生、敗北の美学、純粋さへの憧憬、諦念と覚悟、といった日本の伝統へと結びつこうとする精神の一瞬の発現があった」（『「保守「のゆくえ』2018、37 頁」と論じている。彼はそこに自己犠牲的精神をみる。「この自由と平和と繁栄が、単なる自己利益、自己中心的な快適のためのものであることを知れば、・・・戦前よりも、今日の繁栄をもっと不毛だと思うだろう」という吉田満のコトバを彼は引いている。それは彼の本音だ。

彼の経済学研究は、この視点から見直してみることもできるかもしれない。筆者はまだ見ていないので今後彼の本を読むための仮説としておきたいのは彼の社会経済学者という看板の意味である。経済学ではなく、社会経済学だ。経済学はホモ・エコノミックスという人間像に立脚する学問である。この学問を対自化するものが社会経済学なのだろう。すると彼のスミス論や資本主義批判は、おそらくはこのエゴイスト的人間像から距離をとるための視座の確保のことではあるまいか。ともあれ、ここから何が引き出されるのか。

佐伯は巷の情報によれば構造改革論者から一線を引いた存在である。もちろん、竹中平蔵らとは仲が悪く、書いたものには反小泉、反安倍の色彩がすこぶる強い。だから、佐伯は現実的保守主義（現在の自民党の主流）とは一味違った、バーク流の保守主義者であると自己規定している。もちろん、進歩主義的なリベラル派はもとより、左翼は嫌いだろう。その根拠は彼がくみしない政治勢力はすべてアメリカの陰謀を見抜けないニヒリストであるからだ。

このような視座からする「社会」とはどういうものであろうか。保守から見える「社会」という冠は、意外かもしれないが、実はかなりの程度まで宇沢弘文の社会的共通資本に近いものだ。ただ宇沢のそれはラディカル・エコノミックスだったが、佐伯のそれは保守の文脈に埋め込んで利用する。

佐伯のスタンスは、新自由主義のイデオロギーとは真逆である。新自由主義は＜私人＞を基底においている。佐伯の＜私人＞への批判は、現状を許容しないものであるが、反対方向へ振れすぎて、抽象的な公民に対する幻想をひきおこす。抽象的唯物論は抽象的唯心論と同じものだ。抽象的唯物論（彼の社会経済学）は抽象的唯心論としての自己犠牲的精神や「お国のために」死んだ特攻を評価したがる心性と一体のものだ。そしてこれ自体が近代世界システムの危機の産物であることには佐伯の反省が及ばない。経済学批判は、近代世界システム批判まで行きつかぬ限り、ナショナルな自己犠牲的精神の再評価におちつきやすい。

そこで、佐伯の位置とは何かということだ。彼は1980年代から著作をあらわしているが、とくに冷戦以降の著作が多く、西部邁とともに『新しい公民教科書 市販本』扶桑社、2001年を書いたころから、いわゆる歴史修正主義の書き手として頭角をあらわした。ハンチントンによれば冷戦以降は宗教上の対立があらわになるという。敷衍すれば、冷戦後の新自由主義によって、キリスト教原理主義とイスラム原理主義の闘争があらわになってきた。この時期に新しい書き手として登場するのが佐伯なのだ。佐伯自身がどこかで書いているように、フランシス・フクヤマとサミュエル・ハンチントンを比べるとハンチントンの説のほうが妥当性が高い。それが佐伯の受け止め方だ。これは自由主義や新自由主義によっては世界をシステム統合することが困難だという佐伯の予想と対応するだろう。新旧自由主義は先の「社会」を壊すからだ。

新旧自由主義でシステム統合できない場合、問題の解決は大きく二つしかない。ひとつは国民国家の保護機能をたかめることである。これが佐伯の立場だ。もうひとつは、世界規模での社会統合を模索する方向である。

新旧自由主義が行き詰まれば、資本主義の淵源であるキリスト教にさかのぼり、社会経済体制の宗教的基盤まで戻って一つの価値で統合しようとする保守的な社会統合の道が出てくる。これは、その反対側にイスラム原理主義の反発を誘発するから、文明論的な衝突の道である。同じ論理は日本では、戦後資本主義のシステム統合にたいして、戦前の日本的なものを復権させるという考え方となって現れる。これが佐伯の選んでいる方向だ。もう一つの方向を代表するのは柄谷行人で佐伯とは反対方向を提起していると読めるだろう。

新旧自由主義の苦境がますますはっきりしてくる中で、そこからの脱却をめざす二つの路線の間の闘争、国家保守主義と世界共和派とが思想上激しいつばぜり合いを見せるようになっていくのではないだろうか。

ただし、思想は別としても現実的には両派には意外な一致点もある。それは現在の市場競争万能論に対抗するうえで、環境保全、国民経済の保護政策、食料自給率の向上など、いくつかの保護主義的な政策で世界共和派と協力できる面があるということだ。

いまのところ世界共和派は積極的な国民国家論を出していないと私は思う。しかし国民国家によるグローバル経済の規制という論点は世界共和派にとっても無駄ではあるまい。世界共和派が抱いている国民国家は要らないという論理は、国民国家を利用して世界共和国をつくるという手法を排除するものではないのだ。

特攻への賛美は別として、佐伯の国家保守主義には、グローバル経済の割を食った人々の支持がとりつけられる可能性がある。新自由主義には、＜私人＞を基底にした競争のグローバル化がある。これはアメリカの世界戦略だと彼は考える。ならば、それに抵抗する保守があってよい。今後彼がどういう路線を選ぶか注目したいが、いまのところ京都学派や日本的なものへの興味が強いようだ。それは＜私人＞に対して抽象的公民を環境保護などによって肉付けして理解するナショナルな抵抗路線だろう。

（たけうち　ますみ）

寸評：ジェンダー＋消費社会＝「ハピネス」への警鐘（桐野夏生『ハピネス』光文社文庫、2016 年）

宮崎　昭

この本は、私が取り組んでいる自治会のコミュニティ・スペースに置かれていたものです。だれでも自由に閲覧でき期限なしの借用が可能な本の 1 冊です。とくに目的があってのことではなく、なんとなく書架のなかから取り出したものなのです。そういう意味では、この「通信」で紹介した『帝国の遺産』（『市民科学通信』第 11 号）や『JR 上野駅公園口』（『市民科学通信』第 12 号）の場合と一緒です。“なんとなく”なんですが、後から考えると“何かしら”の誘因があったと思います。後でわかる“思いあたるふし”なんですね。本選びの摩訶不思議と、それを読み続ける醍醐味といえるかもしれません。

§

1997 年の建築基準法の大改正により、これまでの日照権や容積率などの厳しい規制が緩和され、高層のマンション、いわゆるタワーマンション（タワマンと略称）が都心部で急増しました。東京の星空を生贄にして、下界の夜景を手に入れるというマジックをやり遂げた摩天楼です。そのタワマンで起きる愛憎ドラマがこの「ハピネス」の物語です。

400 頁余りを 3 日ほどかけて読んだ後に残った印象は、ジェンダーをそのままに、ブランド社会（消費社会）に身を任せることが「ハピネス」（幸せ）を生み出すだろうか、という疑問でした。といっても、この小説には、ジェンダーとか消費社会などという社会学的な言葉はでてきません。そのように読み取ったのは、ここに登場する主人公＝岩見有紗（ありさ）が、その名で登場することは稀で、通常は「花奈（かな）ちゃんママ」として現れるからです。さらには、ママ友の「いぶママ」、「美雨ママ」、「芽玖ママ」、「真恋ママ」とずらりです。あくまでも子どもたちの“ママ”であり“母親”として繋がっていて、その役割をみな演じています。

それは、子どもたちをどんな有名幼稚園に入学させるかという競争の場面にも見てとれますし、「いい母親でいなければならない」（225 頁）という主人公有紗の自戒にも、端的に表現されています。素敵なママであり続けることが、生活のハリであると同時に自分を束縛するルールになっているのです。加えて、「優雅」なタワマンの生活です。BET（ベイ・イースト・タワー）に住む有紗ですが、お隣の BWT（ベイ・ウエスト・タワー）の方が「格上」でコンプレックスをもっています。さらには、美雨ママはタワマンの居住者ではなく、古いマンションに住んでいるのでなおさらです。そう考えれば、どんなクルマに乗り、どんなブランドの洋服やアクセサリーを身に着けるかは、タワマンの付属品にしか過ぎないのかもしれません。

§

女性の作家が描く物語に、やや気おくれしながら、時にこぶしで胸を突かれたような気にもなりました。

「いったん『センスの悪い家』とか、『手抜き主婦』『ダメママ』の烙印（らくいん）を押されたら、引っ越しでもしない限り、その烙印が消えることはない。火事手抜きのだらしない主婦、と。それでも男の子がいる家はまだ許される。男の子が乱暴で散らかす、と言えばいいのだ。女の子の家は反対に、決して手抜き家事をしてはならないのだった。むしろ、料理や掃除などの家事が好きで、手作りの菓子を始終作っているような母親でなければならない」（69 頁）。

「男の子」と「女の子」の段階からすでにジェンダーは始まっています。

さて、物語の後半になると、「〇〇ママ」は次第に実名で登場することになります。桐野さんが意識的にそうしたかどうかは推測の域をでないのですが、その理由は「ハピネス」の“仮象”がはげ落ちてくるところにあると思います。離婚、不倫、裏切りなど、生臭い話になってくると、もはや××ママなどと言ってられなくなるのでしょう。パパの「仮象」も同時に剥落します。何とも情けないパパが浮き上がってきます。

そうなんです、コロナ禍の渦中にいる現在、わたしが『ハピネス』をなにげなく手にしたのも、“大切なひと”を愛おしく想う気持ちが湧きあがったからかもしれません。

（みやざき　あきら）

6 月 14 日、野村不動産の「超高級タワマン」に重大な欠陥が
あるというニュースが流れています。

「脱却せよ」とか、「乗りこえる」とか

—柄谷行人練習帳③—

香椎五郎

（ペンネーム）

前回（第 12 号「単独性の解放」）は、単独性ということが、一般性の対極に置かれた「特殊性」という意味ではないということ、さらに「この」個別性を基軸においてアソシエーションを展望すること、そして NAM に付言されている“個人主義”的な創意工夫の例として、「マヌケ」を取り上げました。どれも、これまでの「共産主義者」のイメージと遠くかけ離れています。

「烏合の衆」という言葉があります。カラス（烏）は利口な鳥ですが、集団で一致した行動をとることができないので、何につけ、物事を成し遂げることができない輩の群れだという烙印を押されています。柄谷さんのいう「アソシエーション」とは、まさしく「烏合の衆」ではないか、という疑念が生じてきます。今回も、練習し甲斐のあるテーマです。

§

—組織性とは

資本主義を「脱却せよ」（松尾[2021]）とか、資本主義を「乗りこえる」（内山[2021b]）とか、これを実現するためには、相当の覚悟と準備が必要だと考えられます。あるがままに、あるいは座して待つだけで実現できるとは思われていないからです。

「革命」を志す集団、組織というものは、個人主義を徹底排除した原理に基づいているように思われます。鉄の規律に基づき、いかなる弾圧にも屈しない不屈の闘志が求められていると考えられているからです。いわば、「単独性」に基礎をおく個人主義の立ち入る余地はありません。ロシア革命の経験からの教訓ということでしょうか、歴史的な重みがあるのです。

ところで、改めて思うのですが、この「闘志」を広く、私たち一般に求めることが「革命」の必須条件になるとすれば、“誰でもが、気楽に参加できる共産主義運動”など、およそお笑い種の与太話になります。要するに、「マヌケ」な話なのですが、でも、真面目に考えてみたいのです。

前回紹介した NAM のプログラムに再び目をとおします。5 項目ある中での 4 番目です。

「4）NAM は、その組織形態自体において、その運動が実現すべきものを体現する。すなわち、それは選挙のみならず、くじ引きを導入することによって、代議制の官僚的固定化を阻み、参加的民主主義を保証する」(柄谷［2021］222 頁）。

「その組織形態自体において、その運動が実現すべきものを体現する」という点に注目します。

「実現すべき」組織や社会のあり方は、現に、今ある運動組織のあり方を踏襲するという主張ですが、通俗的にいえば、「今できないことは、将来できるはずがない」ということになります。この主張は、当然のごとく、日本を代表する「革命政党」、日本共産党が念頭にあります。この言にしたがうなら、この党の組織形態が「実現すべきもの」を体現していることになります。つまり、一見して国家社会主義のような集権的「社会主義」が実現すべきものとして理解されているのではないか、現下の「組織形態」がそれを表しているのではないか、という疑念です。そう推察されます。

「烏合の衆」とならないために、つまり一つの目標に向かって一致団結した行動をとる「組織性」について考えるに、そのもっとも典型的なあり方は、軍隊や企業の組織原理を思い起こします。命令と権限の体系を原理とする組織であり、ライン型組織とも呼ばれています。これに対して、「分権」型の組織をもって、それとは対立したフレキシブルで自由な組織形態があるかのような主張をする人もいますが、結果的に、さらに事後的にみると、それは権限の集中をむしろ強固にするものというべきでした。単独性が全く無視された組織形態といってよいでしょう。「この私」ではなく、「この党」「この組織」を絶対的優位におく形態になってしまいます。そうした組織性を発揮して実現する社会が、これまで地球上で存在してきた社会主義でした。

§

—「構成的な利用」からはみ出す“アソシエート”な人々

あのソ連や、いまの中国・北朝鮮のような社会を実現するために自己犠牲的に活動してきたのか、と過去を振り返って、失望し猛省する人たちが少なからずいます。ソ連が崩壊したために、社会主義それ自体の理念まで否定し背を向ける人たちです。若かりしころ、あれだけ理想に燃え、情熱を注いだにもかかわらず、なんとも残念な結果に終わってしまったという後悔の念、そして裏切られたという心情です。ところが、柄谷［2008］はその苦渋に至る道程を腑分けして、次のように語っています。

「理念には二つの種類があります。カントの区別によれば、ひとつは統整的理念で、もうひとつは構成的理念です。統整的（レギュラティブ）理念とは、実現できないけれども非常に高い目標としてあって、絶えず現状に対する批判の源泉になるようなものです。一方、構成的理念は、みんなが通常、理念と読んでいるものですね。社会を設計して、自分が構想するとおりに作り替えていくという考えです。構成的理念からはおのずと革命が導かれます。そして、そこから暴力的な強制が出てくる。これは右も左も関係ありません」。

つまり、こういうことでしょうか。理念としての“社会主義”は、実は二様にある。統整的理念としての“社会主義”と構成的理念としての“社会主義”の二様です。この二つの理念は、実際には明確に意識されているわけではなく、しばしば混同されており、あるいは位置を入れ替えて認識されている、という警句だと思います。単純な言い方になりますが、絶望の社会主義（構成的）と希望の社会主義（統整的）の峻別が柄谷さんによって行われたわけです。たんに理論的な問題としてのみ提起されているのではなく、私たちがいかように向き合うのか、という主体的で実践的な問題としても提起されているわけです。

もう少し穏やかな表現に改めます。「社会を設計して自分が構想するとおりに作り替えていく」ということは、通常「政策」を「実行する」ということであり、私たちの要求を実現するための方法です。だから、何の問題もないように思われます。ところが、その「社会を設計」するというところにポイントがあるのではないでしょうか。つまり、そもそも不可視で理解することが困難な「社会」というものを、事前に理念化して設計するということは、文字通り理念の「構成的

利用」なのですが、これを遠い将来、高い目標に当てはめようとすると途端に困難が生まれます。
ここで特に注目したいのは、「構成的理念からはおのずと革命が導かれます。そして、そこから暴力的な強制が出てくる。これは右も左も関係ありません」という指摘です。「右も左も」と言っているのは、ファシズムと社会主義の右、左です。「暴力的な強制」が支配するわけですから、個人主義が生きる場所は閉塞します。ところで、理念の構成的利用においては、なぜ「暴力的な強制」がうまれるのでしょうか。
私はこう考えてみました。柄谷さんの交換様式論によれば、交換様式A、交換様式B、交換様式Cのいずれもが、「力」を伴う関係様式です。与え、与えられる者の間には、しばしば非対称の、対等ならざる不均衡な力関係が生まれます。いま見てきた社会主義の構成的理念は、「社会の設計」を指導的に統治する者と指導される者、つまり前衛的指導者と「導かれる」一般大衆との非対称の、不釣り合いな力関係を生み出すということです。権力をもった指導者が「科学」や「理念」に裏付けられた政策を示し、他方これに反対したり否定することは大変困難です。その理念が、後にまちがいであったことが判明しても、それを批判し否定するためには相当のエネルギーを必要とします。「科学的」な理念が人々の自由を抑圧するというパラドックスです。そこには、諸個人がアソシエートする余地がありません。「天安門」事件が象徴的です。

§

―市民運動こそが“共産主義運動”なのではないか

再び、「烏合の衆」の話です。実際、カラスがそうであるかどうか分かりませんが、それぞれが創意工夫を凝らした提言をする関係は、まるで「寄合」のような合議制であって、一糸乱れぬ規律性を想像することはできません。お世辞にも「スマート」な会合にはならないでしょう。
そうであれば、私たちは、思い切った発想の転換をしなければなりません。組織的な団結にもとづいた運動によって実現される社会が、およそ理想として描いた社会でないとすれば、その組織性に疑問が生ずるのは当然です。「その組織形態自体において、その運動が実現すべきものを体現する」という指摘を、もう一度振り返りたいと思うのです。
こう言い切ってよいでしょうか。改まって共産主義運動という型にはまったイメージから脱却して、むしろ市民活動として、それはある、ということです。思い返せば、マルクスが未来のプログラムについて述べることを拒否していたことは、実は現にある運動のなかに、つまり市民の活動のなかに“共産主義運動”があるということではないか、ということに帰着します。鎧を着て武装した運動（「科学的」な構成的理念にもとづいた）ということではなく、もっとフランクに、普段着の運動であり、誰でもが自由に参加するような運動こそが「烏合の衆」のアソシエーションだということです。だから、これを機会に、これからは柄谷さんが提起しているように、“共産主義”とは言わず、“アソシエーショニズム”と呼ぶことにしたいと思います。
そんな甘いことを、と首をかしげ眉を顰める人が多数いると思います。国家の揚棄、資本や労働力商品の廃絶など、柄谷さんがいうような運動で実現できるとは思わないという批判が予想されます。当然でしょう。しかし、このような問いかけをすると、気の遠くなるような思考の鍛錬が必要になると思います。柄谷さんが『トランスクリティーク』で試みたのは、まさしくそれです。世界共和国の樹立とか、核廃絶、戦争の撲滅を考える道筋と同じです。そういう「夢みたい」な課題を棚に挙げるのではなく、自身の課題として受け止め取り組むのが、市民運動であり、かつて“共産主義者”と呼ばれてきた人々の、アソシエーショニストの運動であったはずです。

（次号につづく）

（かしい　ごろう）

引用したのは、以下の文献です。なお、ご質問、ご意見、ご批判を待ってます。

内山　節［2021］『資本主義を乗りこえる』農文協
柄谷行人［2008］「<座談会>理念、社会、共同体　現状に切り込むための『足場』を再構築せよ」（『論座』10月号所収、CIVIL SOCIAL DEMOCRACY - 市民社会民主主義の理念と政策に関する総合的考察 <hokudai.ac.jp>）
柄谷行人［2021］『ニュー・アソシエーショニスト宣言』作品社
松尾　匡・井上智洋・高橋真矢[2021]『資本主義から脱却せよ』光文社新書

【付言】前号で鈴木章さんから、私のペンネームに関してご意見をいただきました。ありがとうございます。以来、表現の自由とか、単独性、さらには市民の科学とは何かなど、考え続けています。香椎五郎というパーソナリティが未だ確立していませんので、励んでいきたいと思います。ペンネームの達人：漱石が目標のひとりです。

【読書ノート】　―汪暉の発見―

中村　共一

僕は、いま汪暉さんと出会い、感動しています。すでに、『現代空間としての現代中国』（汪暉、岩波書店、2006 年）以来、日本では 5 冊の著書が出版されているのに、今頃になってやっと「発見」しました。我ながら「遅々としたペース」が歯がゆくイラつくのですが、気づいた時を「出発点」とするほかありません。

出会った著書というのは『世界史のなかの中国』なのですが、僕の魂にひびいたのは、第 2 章「琉球――戦争の記憶、社会運動、そして歴史解釈について」であり、また第 3 章「東西間の『チベット問題』――オリエンタリズム、民族区域自治、そして尊厳ある政治』です。とくに第 3 章の「チベット問題」の分析で、そこに「アソシエ―ショニスト」の思想をつよく感じました。現代中国を語りながら「中国」を超える普遍的な意義を獲得しようとする探究――とくに「地域」（「区域」）概念の提起――があり、それが「地震」となって僕の身体を揺り動かしてきたのです。

自分の人生を振り返って、僕自身を含め日本の人々（右派も左派も）が、いかに狭い日本列島のなかで思考し、日本中心の言説を形づくってきたことか。また、僕も、かつての専門職業（経営学研究）において、批判的ではあれ、日本社会のなかで世界を考え、そこから日本（＝世界）の未来を論じようとしていました。グローバリゼーションが進行し、世界的な危機（戦争、経済格差、環境破壊）があらわになった現在においても、です。こうした生き方は、日本の侵略戦争に対する「歴史修正主義」の思考にも象徴されるものですが、突き詰めてみると、戦後世界の「冷戦構造」に成立した日本社会の特質を反映させた文化スタイルなのでしょう。この特質を踏まえて言えば、「世界（史）のなかの日本」をとらえない限り、世界的な危機を超えていく「ポスト近代」を日本に見いだすことはできません。ですので、「日本中心主義」に囚われているわけにはいかない。しかし、現状は「井の中の蛙」です。あいもかわらず井戸の中で言説（メディア・コミュニケーション）がこだまし、井戸の「外部」を分かったかのような顔をしているのが、いまの日本社会です。さらに言えば、それが現代日本における「権力」の構造なのでしょう。

ともあれ、自他の状況がそんな風にあって、新たな視点を切り開いてきたのが、柄谷行人さんであったと受け止めてきたわけですが、同時に汪暉さんも、その一人になるように思えます。柄谷さんが、交換様式論から資本主義と国民国家を超える「原理」論を明らかにしたとすれば、汪暉さんは歴史（＝世界史）的な観点から、資本主義と国民国家を超える分析方法を提起しているように思えるからです。角度こそ異なりますが、二人とも、自然史的な歴史観に立って、グローバリゼーション（資本主義）が生む「人類の危機」を超えようとし、アソシエ―ショナルな未来を模索しようとしている。そんな受け止め方ができるように思えるのです。といっても、現状では、これは僕の直感でしかありません。汪暉さん自身がどんな人物かも詳しくはわからないし、日本で出版された著書でさえ、いまだ全部を読み終えていないからです。ただ、「人権抑圧」とみなされたりする今日の「民族の自由」の問題を、いかに社会的・歴史的にとらえ、解決を展望するのか、といった問題を考えはじめている僕にとって、有益なヒントがいくつもあるのです。そんなこともあり、とにかく汪暉さんの著書を紹介し、「市民科学」として議論していきたく「読書ノート」として書きとめた次第です。

汪暉さんの人物像は、『思想空間としての現代中国』の「解説」のなかで、「中国近代史」の研究者である村田雄二郎さんが紹介されています。僕の眼にした紹介としては、これがもっとも分かりやすいものでした。くわしくは、この「解説」をお読みください。汪暉さんは 1959 年江蘇省揚州の生まれで、僕よりも 10 歳ほど若い人です。彼の博士学位論文（中国社会科学院大学院）は 1988 年、『絶望への反抗』として出版され、「新進の魯迅研究者」として国内外でも注目を浴びたそうです。その後、中国社会科学院文学研究所の研究員となり、2002 年には清華大学に招かれ、現在、清華大学人文社会科学学院教授の地位にあります。また、2005 年 10 月から半年、東京大学大学院総合文化研究科（駒場）地域文化研究専攻の客員教授として来日・講学したことがあり、それを契機に日本でも彼の著書が出版され、広く知られるようになったようです。

天安門事件（1989 年）後、汪暉さんは「現代中国の思想状況とモダニティの問題」（『思想空間としての現代中国』第 1 章）という論文を書いています。その作品について村田さんは、「まさしく事件をはさんで生じた汪暉の思想的『転回』を示す里程標ともいうべき作品であり、国内のみならず、海外でも大きな反響を呼ぶに至った。この長篇論考の中で、彼はグローバル化の進行する現代において、近代化と反動、戦争と内乱、社会主義革命、国際社会への復帰、文化の開放と啓蒙、などの紆余曲折したプロセスをたどってきた現代中国にとっての『変革』の課題を、大きく世界史的視野の中に位置づけつつ、普遍的な現代性への批判的考察と結びつける、大胆かつ清新な問題提起を行った」と評価されています。これ以後、汪暉さんは、中国文壇の「花形的存在」となり、「批判的知識人」として活躍していきます。彼の著書（邦訳書）は、以下の通りです。

『思想空間としての現代中国』汪暉、村田雄二郎・砂山幸男・小野寺史郎訳、岩波書店、2006 年
『世界史のなかの中国——文革・琉球・チベット』汪暉、石井剛・羽場次郎訳、青土社、2011 年
『近代中国思想の生成』汪暉、石井剛訳、岩波書店、2011 年
『世界史のなかの東アジア——台湾・朝鮮・日本』汪暉、丸川哲史編訳、青土社、2015 年
『世界史のなかの世界——文明の対話、政治の終焉、システムを超えた社会』汪暉、丸川哲史訳、青土社、2016 年

また、汪暉さんは、『世界』（1999 年 4 月号）で柄谷さんと対談（「マルクス的視点からグローバリズムを考える——東アジア共同体の可能性」）を行っています。そこには興味深い論点がいくつもありますが、ここで指摘しておきたいのは、「東アジア共同体の可能性」をめぐっての議論でしょう。柄谷さんは、その可能性について、こう述べています。

> 「矛盾した言い方ですが、私は市場経済万能という考えには反対だけれども、グローバルな資本主義に一つの可能性を見ていますし、東アジアの共同体にも一つの可能性を見ています。それがおそらく戦前と同じように、資本の手でなされるだろうということも間違いないことです。しかし、そこに、非常に危険なことだけれども、民衆の側の可能性も見たいと思うわけです。ただそのことは、まず知識人のレベルでのコミュニケーションとしてなされるほかない。現実的な必然として、資本の側から共同体が志向されるであろうけれども、それに対して知識人の側で、批判的に対応していかなければいけない。「日中・知の共同体」というような考え——もともと溝口雄三さんや孫歌さんの考えですが——は、そのような連帯を意味しているのだと、私は理解しています。」（199 頁）

これに対して汪暉さんは、EU の「共同体」を想定しながら、「ＥＵには備わっていた基本的諸要件のいずれもが、アジアまたは東アジア地域においてはいまだ備わっていない」とし、第一には「冷戦」が終結しておらず、朝鮮半島の分裂、中国大陸と台湾の軍事的対峙、アメリカの極東における軍事的プレゼンス、「これらすべてが東アジア統一の政治的な障害」となっていること、第二に、EU と同様に、「東アジアを含むアジア地域の経済関係は、貧富の差が激しく、極めてアンバランスな構造」があること、そして第三に、ヨーロッパ諸国が「戦争と歴史についての共通認識の形成をほぼ達成した」にもかかわらず、「東アジアにおいては、戦争、革命、資本主義と社会主義の対立、冷戦等、についての、最低限の共通認識さえも得られていない」事態があり、これらの認識の欠如が「東アジア共同体」への「障害」としてあることを指摘しています。そのうえで汪暉さんは、次のように述べられています。

> 「しかし、こうしたことすべては、柄谷さんが提起された、東アジアの共同体の可能性をいささかも否定するものではありません。そうではなく、これらの障害の存在こそが、私たちが、今おかれている現実そのものに向きあい、そこから発せられている要請に一つずつ応えていくことの必要性を示しています。地域関係の再構築への要請は、グローバル化の過程の中で生まれたものですが、その実現にいたるための条件はそろっていない。この条件を創造するためにも、東アジア地域の民衆レベルでの相互理解が促進されなければならない。なぜなら私は、地域共同体の基盤には、国家レベルでの連携だけではなく、民衆レベルでの真の意味でのコミュニケーションがあるべきだと確信するからです。」(200 頁)

こうした交流もあってか、『世界史のなかの東アジア――台湾・朝鮮・日本』（2015 年）の著書の帯には、柄谷行人さんのコメントがこう付記されています。

> 「中国の現状に関しては、社会主義的な体制を否定して、自由民主主義的にすればよいという見方が普通である。しかし、自由民主主義と称する体制で、うまくいっている国などどこにもない。実際は、新自由主義が支配しているにすぎない。一方、中国では社会主義は存在しない。事実上、新自由主義が席巻しているのだ。そこに、いかにして社会主義を実現するか。汪暉が取り組んできたのは、この課題である。彼の言葉でいえば。「脱政治化」された状況をいかにして「政治化」するか。これはまた、われわれの課題でもある。」

汪暉さんの著書は、まさにこのように読めます。中国をまるごと世界資本主義のなかに位置づけ、世界的な「脱政治化」の限界状況を捉えながら、中国の未来を探究しているのです。ただ、レーニンの『帝国主義論』がそうであったように、国家権力との緊張関係のなかで執筆されている状況があるかもしれません。なかなかその意図がストレートに展開されてくることもなく、すぐれて学問的な「形式」をかりて――これはこれで必要なことですが――叙述されているようにも見うけられます。したがって、ある種の「難解さ」がつねに付き纏っています。ですので、汪暉さんの理論に対する検討にあっては、彼に対する「日本主義」な非難・批判に惑わされることなく、「『脱政治化』の政治化」の含意を理解していく必要があるように思います。

最後に、冒頭でも指摘した『世界史のなかの中国』で興味を引いた汪暉さんの「地域」（＝「区域」概念を紹介しておきましょう。もっとも今回は指摘だけしかできませんが。

一見すると、汪暉さんの叙述は、「帝国」の歴史を背負ってきた近代中国の「地域」問題だけ

を論じているよう思えますが、その分析を丹念にみていくと、それだけでなく新たな世界史的視点によって提起されていることが分かってきます。

周知のように、中国には漢民族以外に多くの少数民族が存在し、中国政府の少数民族政策として「民族区域自治」が基本原則として採用されてきました。そのなかの大きな自治区としては、よく知られている内モンゴル自治区、広西チワン族自治区、チベット自治区、新疆ウイグル自治区、寧夏回族自治区の五つがあります。『世界史のなかの中国』において、汪暉さんはとくに「少数民族問題」を生んだ「チベット自治区」を取り上げ、「世界史」的な視点から、様々な面を分析してくれています。僕にとっては、それぞれの分析が新鮮なのですが、なかでも心を引いたのが、「民族区域自治」にある人々のあり様に関するものでした。

たとえば、「チベット族の場合、チベット自治区に100万人あまりのチベット族人口がいるほか、なお100万余りの人口が青海、四川、甘粛、雲南などの地に暮らしており、こうしたチベット人々は他の民族と混住雑居の状態にある。現在チベット族人口は400万余りに達し、混住状況は全く変わっておらず、社会的流動性が強まったことでむしろ以前よりさらにそうした状況が進展している。」（『世界史のなかの中国』273頁）という「多民族混住雑居」状況に着目して、汪暉さんは、そこでの生活のあり様を次のように説明されています。

> 「私は四川省西北部のチベット族とチャン『羌』族の村落を訪問したとき、各村落が隣接しており、互いに行き来が密接である一方、文化的特性は各々保持していることに気づいた。雲南省と貴州省で調査したときは、苗族の村に行き、民間の祭日の活動に参加した。そのとき、他の民族の村落の若者もその活動に関わっていた。村民の帰属は必然的に『エスニックグループ』が尺度となるわけではなく、（例えば河流や山川の位置のような）地理やその他の条件が根拠ともなりうる。中国西南地区の多くの村落はそれ自体が雑居的であり、一家を見渡すといくつものエスニックグループが一家の中に共存している村民もいたりするものなのである。つまり、『郷』自身が多元的かつ流動的なのだ。」（同上、277頁）

「民族」というと「一元一体」かのようにみてしまう「日本人」の眼からすれば、想像しえない「多民族混住雑居」状態だろうと思いますが、汪暉さんは、そうした「民族主義」的な観点を批判しながら、むしろ「多元一体」――多様な民族の混淆と融合――にある状態のなかに、中国の「民族区域自治」のあり方をみるとともに、「現代世界における文化的多様性の模範」（同上、277頁）までも見いだそうとされるのです。「民族同一化」政策の下に琉球やアイヌ、そして在日外国人に対する「民族抑圧」を行ってきた日本とは異なり、多民族の関係のあり方を中国の歴史的形態のなかに見いだしながら、同時にその未来のカタチを探究しているのです。日本は、こうした「多元一体」論から学ばねばならないことが多くあるように思います。政治的・イデオロギー的に語られる「人権問題」は、世界市民的な観点からすれば、国民国家を超える人類的な連帯よってしか解決できない課題ではあるわけですが、「多元一体」論は、その解決の方向を示唆するものと考えられるからです。汪暉さんの問題提起は、中国人であるだけでなく、社会主義者であればこそできた問題提起のように思えます。

簡単に説明するつもりが、長くなってしまいました。が、もうすこし説明させてください。

これまで汪暉さんが取り上げた課題の重要性を強調してきましたが、同時にその課題をとらえていく方法も評価していくべきだろうと思います。「多元一体」論は、中国史ではなく、その歴史を含めた世界史のなかで捉えられていることです。そこには、汪暉さんの優れた歴史認識があるように思えます。たとえば、「世界史的」な観点から中国は、次のように説明されてきています。

「『中華民族』は数千年の歴史の中で徐々に形成されてきた即自的な民族実態であるだけでなく、しかもこの 100 年の西洋列強との対抗の中で、対自的な民族的政治実体に変化したことをも意味している。前者の意義について言えば、『多元一体』とは各族人民が日常生活の中で形成する密接な結びつきや共通経験、歴史的伝統（各種の風俗や政治的伝統を含む）を指している。後者について言えば、「多元一体」が指すのは上述の結びつきに基づいて生まれる政治共同体のことである。このため、これは本質的な族性概念を中心とした民族概念ではなく、公民共同体としての人民を主体とする政治実体なのである。まさしく「中華民族」（ネーション…中村）が一つの政治的実態であって、完成済みの事実ではないことによって、それは形成と建築の過程の中に依然としてあり、世代を超えた探求と実践とに自らを長く委ねてきたのである。」（同上、29 頁）

このように、汪暉さんは、一方で、帝国の歴史をふまえ、他方で中国の革命、近代化をみすえながら、「多元一体」論が捉えられていくのです。ここには、中国の歴史を単純な「一国史」ではつかめない視座が含まれていることが示されています。ともあれ、このノートでは、その方法をここで掘り下げていく余裕はありません。が、ただ一言。

今日の「多元一体」、したがってまた「民族区域自治」は、帝国の伝統をもちながらも、中国革命における毛沢東や周恩来の思想であり、革命後、中国共産党の政策として追求されてきたものです。しかし、汪暉さんは、この認識にもうひとひねり加えています。近代中国は、民族の多様性と混淆性をもちながら「民族区域自治」によって「民族の平等」を求めてきたのですが、他方で「市場化」による資本主義発展やグローバリゼーションのなかで「脱政治化」が進展し、中国内で「所得格差」（「東西対立」）がもたらされることによって、「民族の平等」が危機に瀕していると捉えています。「帝国」の歴史と結びつけながら「中国社会主義」を非難する「オリエンタリズム」を退けながら、逆に、中国における資本主義の発展を批判するのです。なので、新たな「多元一体」論は、「脱政治化」の「政治化」（新社会主義）として再現していく理念であり、まさに「世界史」のなかの未来と関わった「普遍的理念」として、その意義が語られてくるのです。本書の序文の、次のような叙述がようやく理解できます。

「19、20 世紀の急激な変動の中で、区域や国家、アジアを形作った勢力はグローバルなものとなり、民族－国家は主導的なモデルとなり、帝国主義の戦争や中国革命、双方向性あるいは多方向性の貿易、資本主義経済、そして社会的流動の中で新たな社会関係と国家形態が生まれ、社会のシステムを跨がんとする性格と内部差異は著しく縮小していった。このため、現代中国、日本、そしてアジア地区の複雑な関係に説明を加えようとすれば、19 世紀末期から 20 世紀までの間に、主権や人民、区域関係をあらためて形作る中で出現した巨大な作用について考える必要がある。この歴史過程を離れては、チベット問題と琉球問題の形成について理解することができない。しかし、区域内部あるいは区域間関係について言えば、『システムを跨いだ社会』あるいは『社会を跨いだシステム』などの概念は相変わらず、歴史関係を観察し理解し反芻する独特な視角を提供してくれる。――中国社会内部であろうと、アジア区域であろうと、あるいはアジア内陸であろうと、太平洋区域であろうと、悠久の歴史の中で形成されてきた『システムを跨がんとする性格』はやはり重要な現象なのであり、それは民族－国家体制を反芻する独特な歴史的視角となりうるのである。」（同上、29 頁）

この「システムを跨った社会」という表現は、「多元一体」を言い換えたものです。汪暉さん

は、これを、近代中国のなかから生まれ、空間的にも時間的にも、近代中国を超えていく新しい概念的意義をもったものとして提起しているのです。したがって、「一つの人類の社会としての国家とはシステムを跨いだ政治構造を持っているのであり、その統一性とシステムを跨ぐ性格とが相互に重なりあったときにはじめて、この国家を「一つの人類社会」と呼ぶことができるようになるのである。―この人類社会は、相互浸透的ないくつかの社会が独特なやり方で連結することによるものである。」（同上、22 頁）と語られてくることにもなります。「一つの人類社会」を国家と呼ぶべきかどうか、疑問も残りますが、汪暉さんの意図は、「一つの人類社会」にあるのだろうと思います。

　今回は、「超越論的他者」として汪暉さんに出会ったような感じがあり、今後とも汪暉理論の「読書ノート」を綴っていきたいと思います。汪暉さんに届くかどうかわかりませんが。

（なかむら　きょういち）

＜コラム＞　冬水老人の楽しみ　　重本冬水

　この間、ペンネームの件で考えさせられました。そこで文筆家のペンネームを調べてみました（括弧内は本名）。樋口一葉（奈津）、夏目漱石（金之助・俳号は愚陀仏）、石川啄木（一）、平塚らいてう（奥村明《はる》）、徳冨蘆花（徳富健次郎、トミの字が異なる）、幸徳秋水（傳次郎）もペンネームです。見田宗介は真木悠介でしたね。そういえば安重根の通称（字）は安應七《あんうんちる》です。坂本龍馬は通称、本名は坂本直柔《なおなり》、その他、才谷梅太郎、自然堂《じねんどう》などとも名乗っていました。安重根は書家でもあり、龍馬は名文家です。

　筆名としては、「一葉」、「秋水」が気に入っています。そこで私は土佐中村出身の「秋水」の後を追う者として「冬水《とうすい》」にしようと思いました。また、高木仁三郎さん（上野前橋出身）が同郷の萩原恭次郎の次の詩を紹介していたことが浮かんできました。

厳冬の地は壮烈な意志に凍りついてゆく
俺は酷烈な寒気に裸の胸をさらしてゐる
来い！来い！
鋼鉄の冬よ　何者も清く氷結させる勇者よ
俺は只一すぢの矢となる

　そうだ「冬水」でいこう。親からもらった直利《なおとし》はチョクリ（直《じき》に利《り》）などとも言われます。この機に自分で自分の名をつけてみようと思います。ペンネームは要するに自分が「名づけ親（代父母）」（ゴッドファーザー）になることかと思います。夏目本人は「金之助」が嫌で「漱石」にしたのでしょうか。さらに読者にとっては、樋口と言うよりも一葉、夏目と言うよりも漱石、徳富と言うよりも蘆花、石川と言うよりも啄木、幸徳と言うよりも秋水、これで十分です。そのような筆名をもちたいものです。いつか「冬水」と呼ばれる日がくることを楽しみにしつつ。なお、私の実父母が付けた直利の「直」は父（播州龍野出身）の実兄の名の一字から、「利」は母（土佐高知出身）が茶道師範であったことから千利休の一字からでした。

　香椎五郎さんと鈴木章さんのペンネームから冬水（筆名・通称・雅号）に行き着きました。お二人に感謝です。コロナが終息すれば、四万十市立図書館幸徳秋水文庫に行ってみたい。一週間ほど滞在し、四万十川を眺めながら、図書館受付で冬水と記帳して秋水文庫に通う日々がやってくることを楽しみにしつつ。　　　　　　　　　　（しげもと　とうすい）

追記；秋水(1871 年 11 月 5 日出生)は、「土佐の自由民権の空気を吸って育ち、中江兆民に師事し、新進ジャーナリストとして活躍。自由・平等・博愛・平和を掲げて闘ったが、政府の激しい弾圧で『大逆事件』の首謀者に仕立て上げられ、1911 年 1 月 24 日、39 歳で刑死」、2021 年は秋水生誕 150 年(刑死 110 年)、これに合わせて「非戦の碑」が秋水墓のある浄土宗正福寺境内に建立されます(「秋水通信」29 号、幸徳秋水を顕彰する会、2020.12.10 参照)。碑には、日露開戦の前月、秋水の以下の「絶叫」の言葉が刻まれます。今もまた、「戦争非認」のこの言葉を「絶叫」しなければと思う日々です。

吾人は飽まで戦争を非認す　之を道徳に見て恐る可きの罪悪也　之を政治に見て恐る可きの害毒也　之を經濟に見て恐る可きの損失也　社會の正義は之が爲めに破壊され　萬民の利福は之が爲めに蹂躙せらる　吾人は飽まで戦争を非認し　之が防止を絶叫せざる可らず　（1904 年 1 月 17 日）

モーツァルトの《ドン・ジョヴァンニ》

照井　日出喜

ベルリン・コーミッシェ・オーパーの 2018 年 3 月 2 日の《ドン・ジョヴァンニ》は、じつに愚にもつかぬ舞台であった。ピヨピヨ鳴くガクタイ（オケ）もポンコツならば、指揮（ヘンリク・ナサシ）も凡庸、歌い手はともかく、ヘルベルト・フリッチュによる演出（および装置）が軽佻浮薄の極みで、とくになにか強烈な主張があるわけでもない。《ドン・ジョヴァンニ》は、モーツァルトのいわゆる四大オペラ（《フィガロの結婚》・《コジ・ファン・トゥッテ（女はみんなこうしたもの）》・《ドン・ジョヴァンニ》・《魔笛》）のなかで、わたしが最も愛好するオペラであるが、ともかく演出がなんとも救いようのない代物で、ほとんど三流のオペレッタか道化芝居の様相を呈し、このオペラの持つ、ある種の“デモーニッシュ”な本質を、ありとあらゆる愚劣な手段を用いて排斥した、人畜無害のお遊び舞台であった。もちろん、その排斥が「意図」といえば「意図」であろうが、もともと演劇畑の出身であるフリッチュの演出は、演劇でも同様の傾向のものであり、わたし自身は彼の演出による芝居を観に行くことはない。今回は、歌劇《ドン・ジョヴァンニ》という「表題」にた誘惑されて、おめおめとオペラハウスに出かける愚を犯したのであった。カーニバルに遊ぶピエロ風の人物たちが浮遊するかのごとき舞台では、衣装はどこか、かつてのフェデリコ・フェリーニの映画の一つを思い出させるものであったが、その「人工性」がまた、鼻についた。

もとよりこのオペラは、おそらくは数千人の女性たちに愛され――あるいは、少なくとも従者レポレッロの有名なアリア「カタログの歌」の「データ」が正しいとすれば――スペインだけでも 1003 人の女性を愛したドン・ジョヴァンニが、「悔い改めよ！」と繰り返す騎士長の石像に向かって、恐怖に戦きながらも、「嫌だ！」「嫌だ！」と叫びつつ、地獄の業火が紅蓮の炎を上げて燃え盛るただ中で、地獄の底へと引きずり込まれていく、という筋立てである。つまりは――磯田光一が谷崎を特徴づける言葉を援用すれば――このオペラの主人公であるスペインの貴族にとっても、おそらく「”美”と”女”と”悪”とは、ほとんど同意語」で、しかも、「男はそのために身を滅ぼすことによってのみ運命を完成しうる」（注 1）のである。

「不条理な人間」の一例としてアルベール・カミュのもとに登場するドン・ファンは、直接このオペラに関わるものではないが、しかし、この稀代の「遊蕩児」の本質的な部分を衝くものである――「ドン・ファンが女から女へとわたり歩くのは、けっして愛が不足しているからではない。かれのことを、なにかひと知れぬ啓示を受けて完全な愛を追い求めるひとというふうに考えるのは滑稽である。かれは女たちを、いつも同じように熱中して、そのたびごとに自分のすべてをもって愛するからこそ、かれは、そのようにして自己を捧げ、そのようにして愛を深く窮める行為を繰り返さなければならないのだ。だからこそ、どの女も、いままでいかなる女もかれにあたえたことのないものを、かれに差し出そうと希望するのだ」（注 2）。すなわち、カミュのイメージのなかにある誘惑者としてのドン・ファンは、たんに「神の掟」に逆らう無頼の遊蕩児ではなく、その無限の情熱の根源は、おそらくはカミュ自身においてもそうであったように、「不条

理」ではあるが、女性たちに「自己を捧げ」、彼女たちを「自分のすべてをもって愛する」ということにあるには違いない。

さながらドン・ジュアンの「化身」か「再来」を思わせる放蕩無頼の生涯を送って早世したバイロン（ただし、その晩年は政治的な活動に挺身する）にとっては、あたかも蟹がみずからの甲羅に似せて穴を掘るがごとく、ドン・ジュアンという形象にわが身を乗り移らせ、彼を詩的な想像力のうちに飛翔させることは容易だったであろう。

永い、永いくちづけ、青春のくちづけ
そして愛、美、すべて天上の火のように
光の箭となり、一つの焦点にあつまる。
そのむかし、魂と旨と感覚と
調和して動いた、その頃のようなくちづけ
血潮は熔岩のように、鼓動は炎のように
接吻（くちづけ）ごとに、心はわななき、その力強さ
それこそ、その永さで測るべきものであったろう。

——バイロン《ドン・ジュアン》（注 3）

とはいえ、16 世紀頃からさまざまなエピソードを放り込まれつつ膨張するといわれる「ドン・ファン伝説」は、書き手や、演劇や歌劇の演出家が何をその人物に投影するかによって、その肖像がさまざまに揺れ動くのは当然である。

歌劇《ドン・ジョヴァンニ》の台本を書いたロレンツォ・ダ・ポンテ（遊蕩児にして神父でもあった彼は、その行状のゆえにヴェネツィアからヴィーンに追放され、そこでかのカサノヴァの知己を得つつ､モーツァルトのために 3 本のイタリア語のオペラのリブレットを書いたとされる）に大きな影響を与えたとされるモリエールの戯曲《ドン・ジュアン》は、お調子者の「誘惑者」と、神をも恐れぬ「無神論者」と、ただただ卑劣で薄汚い「偽善者」という三つの顔がばらばらにくっ付いた人物として、この豪奢なコスチュームを身に纏う貴族を描き出すのであるが、封建制の弱体化からいわゆる絶対王政へと変貌を遂げるヨーロッパ社会において、このような状態の貴族たちがわがもの顔に跋扈する状況を、鈴木力衛は次にように描き出す——「中央集権の基礎がしだいに固まるとともに、政治的な権力の大部分を奪われる一方、莫大な富を擁し、種々の特権を享受する旧封建貴族たちは無為徒食の有閑階級を形成するにいたった。かれらのうちに漁色に身を持ちくずすドン・ジュアン的人物が輩出したのも別にふしぎはない。こうした放蕩無頼の貴族たちの多くは無神論者であったが、それは自己の破廉恥な行動を合理化するための口実にすぎなかった」（注 4）。「誘惑者」にして「無神論者」にして「偽善者」という「性格」は、じつはばらばらではなく、「偽善者」を中核とした一体のものだったということであり、あるいはモリエールは、その種の「無為徒食の特権階級」を俎上に放り出し、批判の鋭利なペンの切っ先で切り刻む意図を持っていたとも想像されるのだが、しかし本来、17 世紀初頭にスペインで成立した「ドン・ファン物」の文学は、「カトリック教会が尊大に構え、人々の心を支配していた時代に書かれた歴（れっき）とした宗教劇」であり、いわば勧善懲悪を示す見本として、「これでもかと言わんばかりにドン・ファンを悪役に仕立て反面教師にしようとする作者の意図が明確に表れ」（注 5）たものとされており、モリエール劇の「原型」は、その意図の方向はべつとして、すでに歴史的に存在していたということであろう。

とはいえ、神も、そしてまたみずからの死をも恐れぬまま破滅する人物に生命を吹き込むということになれば、俄然、舞台は悲劇的な空気を帯びることになる。じっさい、歌劇《ドン・ジョヴァンニ》は、その序曲においてすでに死の影を忍ばせているのであり、歌劇の全体は、一面か

らすれば、主人公の惨たらしい死への行進を追跡する記録でもある。

（注 1）磯田光一「谷崎潤一郎　人と文学」、所収：谷崎潤一郎《痴人の愛》、新潮文庫、2016 年、428 頁。

（注 2）アルベール・カミュ/清水徹訳『シーシュポスの神話』、「ドン・ファンの生き方」、新潮世界文学 49，カミュⅡ、1993 年、342 頁。

（注 3）阿部知二訳『バイロン詩集』、新潮文庫、1967 年、201 頁。

（注 4）モリエール/鈴木力衛訳《ドン・ジュアン》、「解説」、岩波文庫、1975 年、115 頁。

（注 5）ティルソ・デ・モリ―ナ/佐竹謙一訳《セビーリャの色事師と石の招客（まろうど）》、岩波文庫、2014 年、「訳者あとがき」、355 頁。この戯曲は、ドン・ファン劇の「資料」として以外、わたしには魅力のあるものではないが、ここでドン・ファンは、「セビーリャでは人がおれのことを声高に色事師と呼ぶのも、女を騙し、傷つけ、捨てるのが無上の喜びだからだ」といけしゃあしゃあと言い放ち、彼の従者カタリノンは、「旦那は女を食い荒らす害虫ですぜ」と叱責する（第二幕、訳書、62、68 頁）。

モーツァルトのオペラは、父である騎士長を決闘で斃した仇として、みずからを誘惑したドン・ジョヴァンニを付け狙うドンナ・アンナ、彼に捨てられ、あたかも「牝獅子のごとく」彼を追いかけ続けるドンナ・エルヴィーラ、みずからの結婚式の当日、花嫁でありながらも、一瞬、ドン・ジョヴァンニに心を奪われるツェルリーナと、それぞれがそれぞれの緊迫した「ドラマ」を引っ提げて登場し、ドン・ジョヴァンニを中心とした葛藤の渦を織りなす女性たちによって、小林秀雄の吐く《ドン・ジョヴァンニ》へのオマージュにふさわしい姿を現す――「彼」（モーツァルト）「のキイの魔術は、この煌く様な生と死の戯れのうちに、人間の情熱のあらゆる形を累々と重ね上げ、それぞれに誰憚らず真率な歌を歌わせる。だが、誰も、叙事詩の魂の様に平静に歩いて行くモオツァルトの音楽の運命の様な力を逃れられぬ」（注 6）。

モーツァルトの《ドン・ジョヴァンニ》は、エッカーマンによる《ゲーテとの対話》の真実性を信頼するとすれば（わたしには不明であるが、その記録の真実性もしくは創作性をめぐっては、さまざまな論争が繰り広げられてきたとのことである）、ゲーテにあっても、天才モーツァルトの代表的な作品として位置づけられている。小林秀雄の巧みな「要約」によれば、モーツァルトの作品自体が、「人間どもをからかう為に、悪魔が発明した音楽」（注 7）なのであるが、ゲーテは、音楽のモーツァルト、美術のラファエロ、演劇のシェイクスピアを、悪魔がこの世に遣わしたこの世のものならざる存在として称揚する。

> 「じっさい、私は、悪魔ども（デーモン）が、人類をからかい、嘲弄するために、何人かの人間をこの世に送り込んだのだという想念から逃れることができないのだよ。要するに、誰しもが彼らをめざして必死に努力を傾けるような、人びとをおびき寄せる魔力を発散しながら、しかしその一方で、じっさいには誰一人として彼らの高みに到達することができない、という、そういう人物たちをね」（1829 年 12 月 6 日の対話）（注 8）。

ラファエロの描いたマドンナたちは、彼のその時々の恋人たちの面影がモデルであったと伝えられるが、ともあれモーツァルトもラファエロも、いずれも 30 代半ばの若さで、彼らを地上に送り込んだはずの、かの悪魔どもの手にかかって、この世から、そしてまたローマの美しい女性たちから、強奪されるのである。

みずからの戯曲《ファウスト》の作曲ということについて、14 歳の時に 7 歳のモーツァルトを見たゲーテ（1830 年 2 月 3 日の対話（注 9））は、《ファウスト》が作曲されるさいの音楽自体

に、時として「反感を呼び起こすもの、嫌悪を催させるもの、恐怖を惹き起こすもの」が必要であるがゆえに、それは《ドン・ジョヴァンニ》のようなデモーニッシュな性格を持たねばならず、それゆえ（モーツァルトはすでに1791年に現世に別れを告げていて、もはや作曲は不可能ではあるが）、モーツァルトこそは《ファウスト》の作曲者にふさわしかったのだ、と述べる（1829年2月12日の対話（注10））。じっさいに邂逅したことがあり、彼の戯曲《エグモント》の音楽も書いたベートーヴェンでもなければ、すでに十代で、彼の詩《魔王》や《ファウスト》のグレートヒェンのモノローグに作曲したシューベルトでもなく、一般に優美で瀟洒な感性の閃きで知られるモーツァルトこそが《ファウスト》の作曲者にふさわしい存在として懐かしむのは、その懐に「死の舞踏」の冷酷な響きを抱擁する《ドン・ジョヴァンニ》が、ゲーテにそれほどに衝撃的な印象を与えたからであろう。

「詩人キルケゴール」もまた、モーツァルトとともに、「感性的なものとして規定されたデモーニッシュなものの表現」（注11）たるドン・ジョヴァンニの運命の軌跡を追って疾駆する。

> 「聞け、いかに彼が人生の多様性のなかに飛びこんでいくかを、いかに彼が確固たる防波堤にぶつかってくだけるかを。聞け、ごく軽やかに舞踏するヴァイオリンの響きを、聞け、歓びの合図を、聞け、快楽の歓呼を。聞け、享楽の晴れがましい至福を。聞け、彼の荒々しい逃走を。彼は自分自身を走り過ぎるのだ、いよいよ速く、いよいよ止めがたく。聞け、情熱の奔放な欲望を。聞け、愛のざわめきを。聞け、いざないのささやきを。聞け、誘惑のうず巻きを、聞け、瞬間の静寂を――聞け、聞け、聞け、モーツァルトの《ドン・ジョヴァンニ》を！」（注12）

「詩人」とは、キルケゴール自身の語るところによれば、「深い苦悩を心にひめながら、唇のできぐあいのために、嘆息や悲鳴が唇から流れ出ると美しい音楽のように聞こえる、不幸な人間」（注13）であるが、詩人が天才的な言葉の魔術を駆使して天才的な音楽の本質を啓示する時には、かのゲーテの言い方に倣えば、「誰一人としてその高みに到達することができない」ほどの完全性を携えてそれをなすものであることを、この「詩句」は如実に示している――じっさい、ここには、この歌劇のすべてが眩いばかりの表現とともに盛り込まれているのであり、わたしなどは、ただただ秘めやかな羨望の念とともに、若き「詩人」のこの「詩句」に目を見張るのみである。

アドルノの《ツェルリーナへのオマージュ》（注14）は、彼の《ドン・ジョヴァンニ》の歴史的なイメージを展開するものであり、オペラハウスにおけるじっさいの演出の数々とは無関係に、彼の小文はわたしの想像力を掻き立てる。アドルノの「幻影」にあっては、農民であるマゼットの花嫁ツェルリーナは、「もはや羊飼いの娘ではないが、しかしまた、いまだなお市民(citoyenne)でもない。彼女は、それら二つの間の歴史的な瞬間に属しているのであり、そして、まさしくそれゆえに、彼女において、封建社会の強制によって蹂躙されてもおらず、ブルジョア社会の野蛮からも守られている人間性が、ほんの束の間、閃き出るのである」（注15）。その彼女は結婚式の当日、ドン・ジョヴァンニの「誘惑」に応えそうになるのであるが（第1幕第9場の二重唱「お手をどうぞ」）、アドルノは、彼女がドン・ジョヴァンニに好意を抱くにいたるのは無理からぬこととする――それというのも、「恣意を自由のなかに叩き込み、それによって自由とは正反対のものへと変質させてしまう」市民たち(Bürger)とは異なり、ドン・ジョヴァンニは、「みずからの恣意が他者の自由だ、などという虚偽からはまったく無縁な人物であり、したがって彼は、自由から純潔を奪いながらも、しかしまた、自由に対する敬意を忘れることはない」（注16）からである。たしかに、素朴であるが社会の因襲に囚われて生きる「市民たち」（じっさいには農民たちであるが）に属する花婿マゼットと、およそあらゆる因襲の埒外の空間を意のままに飛翔するエレガントなドン・ジョヴァンニ、という対比からすれば、ツェルリーナのマゼットとの「和解」は、ある種の仄暗さを持つように見えてこないこともない。それというのも、わたしには、

モリエールやクライストの戯曲《アンフィトリオン》のプロット（注 17）とは異なり、全能の神ジュピターが化けた、自由な貴人として天翔けるがごとく振る舞う偽者の夫アンフィトリオンへと、頑迷な軍人にして家父長的性格の持ち主でしかない本物の夫アンフィトリオンから心を移しかける妻アルクメーネーが設定された、東ドイツの劇作家ペーター・ハックスの戯曲《アンフィトリオン》（注 18）が想起されるからであり、ハックスのアルクメーネーが、モーツァルトのツェルリーナと幾分か重なり合うように思えるからである。

ツェルリーナに「純粋な人間性の束の間の閃き」を想起するアドルノのイメージには、歌劇《ドン・ジョヴァンニ》の成立が《フィガロ》の翌年、すなわち、2 年後のフランス革命の勃発を前にした 1787 年であることが投影されているのかも知れない。じっさい、アドルノの「幻影」においては、前述のごとく、ドン・ジョヴァンニは「自由に対する敬意」を失うことのない人物なのであり、そしてまた、地獄の使者である石像に対する彼の抵抗と敗北がデモーニッシュな悲劇性を帯びるのは、「エゴイズムの体系」という「市民社会」における citoyen（市民）の幻想的理想の敗北が、きわめて極端な形象においてではあるが、そこに象徴的に示されているからにほかならない。

（注 6）小林秀雄《モオツァルト》、『モオツァルト・無常という事』、所収、新潮文庫、1961 年、62 頁。彼のこの評論に対しては、なによりもその成立時期が戦後すぐであったことに感嘆せざるを得ない。当時はまだ 78 回転のＳＰ盤の時代であり、オペラの全曲録音などは存在しなかったはずであるから、《ドン・ジョヴァンニ》であれ《フィガロ》であれ、全曲を自宅でじっくりと聴くなどということは夢のまた夢であったには違いなく、さらには、戦中から戦後すぐにいたる時期では、現在のように、モーツァルトの主要な諸作品について、ありとあらゆる録音・録画・楽譜が基本的に入手できるというような状況であったはずもない。ましてや、ヴィーンやベルリン、パリやミラノやロンドンと、モーツァルトのオペラのさまざまな演出を聴くために、飛行機で軽やかにオペラハウスを飛び回ることなど、もちろん、できるはずのない時代である。まさしく、「僅かばかりのレコオドに僅かばかりのスコア、それに、決して正確な音を出したがらぬ古びた安物の蓄音機」（同、16 頁）が、彼が音楽を聴くさいの手段だったに違いないのである。にもかかわらず、彼のこのモーツァルト論が、「専門家」たちの論考を凌駕していまに残るのは、音楽と文体との双方に対する彼の感覚の鋭敏さのゆえである。

（注 7）同、7 頁。

（注 8）Eckermann, *Gespräche mit Goethe*（エッカーマン『ゲーテとの対話』）, Berlin 2011, S.364.

（注 9）ゲーテの生年は 1749 年、モーツァルトは 1756 年である。

（注 10）Eckermann, S.306.

（注 11）セーレン・キルケゴール/浅井真男訳《あれか、これか》、『キルケゴール著作集』第一巻、白水社、1984 年、149 頁。なお、訳書ではすべて《ドン・ファン》の表記で統一されているが、明らかにモーツァルトの歌劇を指していると思われる場合には、《ドン・ジョヴァンニ》と記す。

（注 12）同、169 頁。（注 13）同、33 頁。

（注 14）音楽論集《楽興の時》所収。1952/53 年度のフランクフルト市立劇場の「公演パンフ」に掲載されたもの。

（注 15）Theodor W. Adorno, *Huldigung an Zerlina*（《ツェルリーナへのオマージュ》）, in: Th. W. Adorno, Gesammelte Schriften Bd.17, Frankfurt a.M. 1982, S.34.

（注 16）Ebd., S35.

（注 17）演出の意図によるのはもちろんであるが、基本的には、人間に化けた神々によって、化けられた側の人間たちが徹底的に翻弄され、嘲弄される「悲喜劇」である。

（注 18）Peter Hacks, *Amphitryon*（《アンフィトリオン》）, in: Peter Hacks, Werke Vierter Band, Die Dramen II, Berlin 2003, S.99ff.

わたし自身にあっては、ベルリンの《ドン・ジョヴァンニ》の公演では、いくつかの名舞台が記憶に鮮明である。

1970 年代のベルリン国立歌劇場の《ドン・ジョヴァンニ》は、オトマール・スィートナーの指揮、エアハルト・フィッシャーの演出で、いまは亡き三人の歌い手たち――テオ・アダム（ドン・ジョヴァンニ）、ペーター・シュライヤー（ドン・オッターヴィオ、ドンナ・アンナの婚約者）、レナーテ・ホーフ（ツェルリーナ）――に加えて、ジークフリート・フォーゲルのレポレッロ、アンナ・トモヴァ・シントウのドンナ・アンナといった布陣による舞台で、たしかにフィッシャーの演出は「伝統的」なもので、なにかの独自な意図が強烈に舞台を貫くような性格のものではなかったものの、しかし、この指揮者とこの歌い手たちである――いまではおそらく実現不可能な高みへと観客を引きずり込むアーティストたちを糾合した「一座」であり、そのなかでも、とりわけ当時世界最高のモーツァルト・テナーと謳われたシュライヤーの歌うドン・オッターヴィオのアリアは（この登場人物自体は、その実、きわめて影の薄い存在に過ぎないとはいえ）、モーツアルトの天才が最も鮮やかに開花するのは紛うかたなく歌劇の世界である、ということを改めて思い知らせるほどの、じつに完成された美しさを持つものであった。

ハリー・クプファーのコーミッシェ・オーパーでの演出（80 年代から 90 年代にかけてかと思われる）は、自然児にして反逆児としてのドン・ジョヴァンニを強調し、神をも恐れぬ無神論者が、周囲の「因襲的」な人物たち――まさしくモリエールの《タルチュフ》的な世界――に闘いを挑むものの、ついには敗北して地獄に落ちる、というイメージの舞台であった。ドン・ジョヴァンニの《セレナーデ》は、真実の《愛》を求めて彷徨する若い騎士の憧憬と情熱を吐露する、きわめて独特な演出のもとに歌われることになり、この《セレナーデ》をこのようにも解釈できるのかと、わたしなどはひたすら感嘆の思いで聴いていた。おそらくは偶然の一致であろうが、上述のアドルノのドン・ジョヴァンニのイメージとも、このクプファーの演出は少なからず重なる傾向を持つものであった。

同じくコーミッシェ・オーパーの、キリル・ペトレンコ指揮、ペーター・コンヴィチュニー演出の舞台（2000 年代初頭）は、なによりもその音楽の鮮烈さで際立っていた。当時のペトレンコはまだ 30 代の初めであったが、さすがにのちにバイエルン国立歌劇場の音楽監督に就任し（2020 年まで）、さらにはサイモン・ラトルの後を襲ってベルリン・フィルの首席指揮者・芸術監督に選出されることになる（2019 年から）指揮者だけあって、ともかくその生気に溢れて迸る音楽の威力は圧倒的であった。オペラに関してはかなり因襲にまみれているわたしは、オペラでは歌い手さえ優れていれば、あとはどうにかなる、と思っているのだが、この時はオーケストラの響きにも心が占領されていた。いささか凡庸で粗野なドン・ジョヴァンニが、最後は女性たちに復讐されるという、コンヴィチュニーの風変わりな演出も皮肉が効いており、なかなかに印象的な舞台が創り出されていた。

オペラ公演のさい、ドイツでは、たとえばヴァーグナーの楽劇のカーテンコールなどは 20 分にも及ぶ時があり、わたし自身、たとえ公演そのものが気に入らなくても、少なくとも歌い手とオーケストラの楽員の努力へのささやかな返礼として、オペラではカーテンコールに加わるのがつねである。しかし、2018 年 3 月 2 日のヘルベルト・フリッチュ演出の《ドン・ジョヴァンニ》の時ばかりは、その習慣を蹴飛ばして、幕が下りるやただちに憤然と席を立って家路を急ぐ――「京都に帰ったら、”耳直し”に、フルトヴェングラー（50 年代前半のライヴ）かクレンペラー（55 年のケルン・ライヴか 63 年のセッション）の剛毅にして”デモーニッシュ”な《ドン・ジョヴァンニ》を聴かなければ・・・」と、胸に渦巻く怒りとともに思いつつ。　　　　（てるい　ひでき）